

○ 第 2 章 仮 設 工 事																														
記載のない限り1.1.1等の3つの数字は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）の章・節・項を示す																														
項 目	特 記 事 項																													
▷ 1. 騒音・粉じん等の対策	(1) 防音パネル (2.1.3) ○ 設ける (設置範囲：図示) * 設けない																													
▷ 2. 足場等	(2) 防音シート ○ 設ける (設置範囲：図示) * 設けない (1) 内部足場 * 脚立足場 ○ 枠組棚足場 (2.2.1) (2) 外部足場 ○ 設置する 足場を設ける場合には、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省平成21年4月策定）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中棧及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 (3) 災害防止 (2.2.1) ○ ネット状養生シート (○ 防災Ⅰ類 ○ 防災Ⅱ類) ○ 養生防護棚 (○ 金網張 ○ 金網式養生枠) ○ 養生シート (○ 防災Ⅰ類 ○ 防災Ⅱ類) (4) 材料、撤去材等の運搬方法 (表2.2.1) ○ A種(二本構リフト等) ○ B種(トラッククレーン等) ○ C種(既存EV利用) ○ D種(既存階段) ○ E種(登り桟橋等)																													
▷ 3. 養生	(1) 既存部分・既存家具・既存設備等の養生 (2.3.1) * 行わない ○ 行う 養生方法 * ビニルシート ○ _____ (2) 既存ブラインド、カーテン等の養生及び保管場所等 * 行わない ○ 行う 養生の方法 * ビニルシート ○ _____ 保管場所 _____ (3) 固定された備品、机・ロッカー等の移動 * 行わない ○ 行う 移動場所 _____																													
▷ 4. 仮設間仕切り	(1) 仮設間仕切りの種別 (2.3.2) (表2.3.1)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下 地</th> <th>材 質</th> <th>充填材</th> <th>塗 装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ A種</td> <td>○ 木下地</td> <td>* せっこうボード (* 9.5 ○)</td> <td>厚さ _____ mm</td> <td>○ 片面</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>* 軽量鉄骨</td> <td>○ 合板 (* 9.0 ○)</td> <td>—</td> <td>* 無し</td> </tr> <tr> <td>* C種</td> <td>○ 単管下地</td> <td>○ 全面シート</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">仮設扉</td> <td>* 木製扉</td> <td>* 合板張り程度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>○ 鋼製扉</td> <td>○ 片面フラッシュ程度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種別	下 地	材 質	充填材	塗 装	○ A種	○ 木下地	* せっこうボード (* 9.5 ○)	厚さ _____ mm	○ 片面	○ B種	* 軽量鉄骨	○ 合板 (* 9.0 ○)	—	* 無し	* C種	○ 単管下地	○ 全面シート	—	—	仮設扉	* 木製扉	* 合板張り程度	—	—	○ 鋼製扉	○ 片面フラッシュ程度	—	—
種別	下 地	材 質	充填材	塗 装																										
○ A種	○ 木下地	* せっこうボード (* 9.5 ○)	厚さ _____ mm	○ 片面																										
○ B種	* 軽量鉄骨	○ 合板 (* 9.0 ○)	—	* 無し																										
* C種	○ 単管下地	○ 全面シート	—	—																										
仮設扉	* 木製扉	* 合板張り程度	—	—																										
	○ 鋼製扉	○ 片面フラッシュ程度	—	—																										
▷ 5. 監督員事務所及び備品等	(2) 設置箇所：図面による (1) 監督員事務所 (2.4.1) ○ 設ける * 設けない (* 10㎡ ○ 20㎡ ○ 35㎡ ○ 65㎡ ○ 100㎡) 程度 (2) 設備、備品等は工事監督員との協議による。																													
▷ 6. 工事用便所	* 設ける ○ 設けない																													
▷ 7. 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる (* 有償 ○ 無償) * 利用できない																													
▷ 8. 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる (* 有償 ○ 無償) * 利用できない																													
▷ 9. 指定仮設	* 仮設計画図による。																													
▷ 10. 交通誘導警備員	建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を確保すること。 なお、配置位置及び交通誘導警備員の区分は、次による。 配置位置：図面による。 警備員詰所：(○ 設ける ○ 設けない)																													

表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分

工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分
市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A
北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線	
上記以外の路線	交通誘導警備員B

市街地内の路線及び認定路線の場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員Aを1人以上配置する。

交通誘導警備員Aを配置できない場合で、やむを得ず受注者自らが交通誘導を行う場合は、工事監督員と協議すること。

建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。

▷ 12. 清掃員

○ 第 3 章 防水改修工事

項 目	特 記 事 項
▷ 1. 降雨等に対する養生方法	3.1.3(5)(ア)～(ウ)による。(3.1.3)
▷ 2. ルーフドレン回りの処理	改修用ドレン (POAS、POAS I、POD、POD I、POS、POS I、POX工法の場合) (3.2.5) * 設ける ○ 設けない
▷ 3. 既存下地の処理	(1) 補修箇所の形状、長さ、数量等 * 図示 (3.2.6) (2) POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 (3.2.6) * 3.2.6による ○ _____
▷ 4. 既存防水層表面の仕上げ塗装	(3) 架台回り等の取付け部及び防水層末端部等の納まり部の処理 (3.2.6) * 図示 ○ 工事監督員と協議 * 除去する ○ 除去しない (3.2.6) (M4AS、M4AS I、M4C、M4D I、L4X工法の場合)
▷ 5. 断熱材	各断熱工法で使用する断熱材は、ノンフロン仕様とする。
▷ 6. アスファルト防水	(1) 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) * 表3.3.3から表3.3.9による ○ 図示 (2) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) * 表3.3.3から表3.3.9による ○ 図示 (3) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.3.2) 材質： * アルミニウム製 ○ _____ 形状： * L-30×15×2.0mm程度 ○ _____ (4) 屋根保護防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ： (3.3.2)
	断熱材
	厚さ(mm)
	* 押出法 ^ホ リスレンフォーム断熱材 断熱材3種b A（スキン層付き）（JIS A 9521） ○ 30 ○ 50 ○ 100
	(5) 屋根露出防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ (3.3.2)
	断熱材
	厚さ(mm)
	JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡プラスチック断熱材 ○ 30 ○ 50 ○ 100
	* ○ ビーズ ^ホ 法 ^ホ リスレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)
	○ 押出法 ^ホ リスレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)
	硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除く ○ 規格に準ずるもの (JIS A 9521)
	(6) 絶縁用シート (3.3.2)
	7. 屋根保護防水密着工法又は屋根保護防水絶縁工法

- * ポリエチレンフィルム 厚0.15mm以上 ○ _____
- 4. 屋根保護防水密着断熱工法又は屋根保護防水絶縁断熱工法
- * フラットヤークロス (70g/m²程度) ○ _____
- (7) 保護コンクリート (3.3.2)
- 7. 設計基準強度 (Fc) * 18N/mm² ○ _____ N/mm² (8.11.1)
- 4. スランプ * 15cm ○ 18cm
- (8) 立上り部保護 * 設けない } ○ コンクリート (3.3.2)
- 設ける } ○ 普通れんが及び化粧れんが
- 乾式
- (9) 種別及び工程 (3.1.4) (表3.1.1) (3.3.3) (表3.3.3~10)

施工部位	工 法	種 別	立上り部における保護工法
	○ P1B	○ B-1 * B-2 (表3.3.3)	適用: ○ 設けない
	○ P1BI	○ BI-1 * BI-2 (表3.3.4)	○ 設ける
	○ P2AI	○ AI-1 * AI-2 ○ AI-3 (表3.3.5)	工法: ○ 図示
	○ P2A	○ A-1 * A-2 ○ A-3 (表3.3.6)	○ _____
施工部位	工 法	種 別	仕上塗料
	○ M4C	○ C-1 * C-2 ○ C-3 ○ C-4 (表3.3.7)	種類: ○ _____
	○ M3D ○ POD	○ D-1 * D-2 (表3.3.8)	使用量: ○ _____
	○ PODI ○ M3DI ○ M4DI	○ DI-1 * DI-2 (表3.3.9)	* 製造所の仕様による
施工部位	工 法	種 別	保護層
	○ P1E ○ P2E	○ E-1 * E-2 ○ E-1☆ (表3.3.10) (☆は表3.3.10の工程3を行う場合)	○ 設ける ○ 設けない

- (10) 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
* 表3.1.1による ○ 行わない
- (11) 脱気装置の種類及び設置数量
(M3D、POD、PODI、M3DI、M4DI工法の場合)
* アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による
○ _____
- (12) 屋根露出防水絶縁断熱工法におけるルーフトレンドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 (3.3.4)
* 図示 ○ _____
- (13) 平場の保護コンクリートの厚さ (3.3.5) (表8.1.5)
7. こて仕上げ
* 80mm以上 ○ _____
床面の仕上り平坦さ ○ a種 ○ b種 ○ c種
- 4. 床タイル張り等仕上げ
* 60mm以上 ○ _____
- (14) 保護層等の屋上排水溝 (3.3.5)
○ 設けない ○ 設ける (図示)
- (1) 種別及び工程 (3.1.4) (表3.1.1) (3.4.2~3) (表3.4.1~3)

▷ 7. 改質アスファルトシート防水

施工部位	工 法	種 別	材質	仕上塗材
	○ M4AS (表3.4.1)	○ AS-T1 ○ AS-T2 ○ AS-J2	* R種	* シルバー
	○ M3AS	○ AS-T3 ○ AS-T4		
	○ POAS	○ AS-J1		

	(表3.4.2)	○ AS-J3 ☆		
	○ M3ASI ○ M4ASI ○ POASI (表3.4.3)	○ ASI-T1 ○ ASI-J1	○ N種	○ カラー

☆AS-J3はPOAS工法の場合のみ
 ※ 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.4.1~3)
 7. 種類: _____
 1. 使用量 _____
 * 改質アスファルトシートの製造所の仕様による
 ○ _____
 (2) 改質アスファルトシートの種類及び厚さ (3.4.2)
 * 表3.4.1から表3.4.3による
 ○ _____
 (3) 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ (3.4.2)
 * 表3.4.1から表3.4.3による
 ○ _____
 (4) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.4.2)
 7. 材質 * アルミニウム製 ○ _____
 1. 形状 * L-30×15×2.0mm程度 ○ _____
 (5) 断熱材 (3.4.2)
 * JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく次の発泡プラスチック断熱材

種類	厚さ(mm)
* ビーズ法 [®] ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	○ 30 ○ 50 ○ 100
* 押出法 [®] ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	
硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に準ずるもの(JIS A 9521)	

(6) M3AS、POAS、M3ASI、M4ASI、POASI工法の脱気装置の種類及び設置数量 (3.4.3)
 * 改質アスファルトシートの製造所の仕様による
 ○ _____
 (7) M3ASI、M4ASI、POASI工法における防湿用シートの設置 (3.4.3)
 ○ 設ける ○ 設けない

▷ 8. 合成高分子系ルーフィングシート防水

(1) 種別及び工程 (3.1.4) (表3.1.1) (3.5.2~4) (表3.5.1~3)

施工部位	工法	種別	厚さmm	仕上塗材
	○ POS	○ S-F1	* 1.2 ○	* シルバー ○ カラー
		○ S-F2	* 2.0 ○ 1.5	
	○ S4S (表3.5.1)	○ S-M1	* 1.5 ○	* シルバー ○ カラー
		○ S-M2	* 2.0 ○ 1.5	
	○ POSI	○ SI-F1	* 1.2 ○	* シルバー ○ カラー
		○ SI-F2	* 1.5 ○	
○ S4SI (表3.5.2)	○ SI-M1	* 1.5 ○	* シルバー ○ カラー	
	○ SI-M2	* 1.5 ○		
	○ S3S (表3.5.1)	○ S-F1	* 1.2 ○	* シルバー ○ カラー
		○ S-F2	* 2.0 ○ 1.5	
	○ S3SI (表3.5.2)	○ SI-F1	* 1.2 ○	* シルバー ○ カラー
		○ SI-F2	* 1.5 ○	
	○ M4S (表3.5.1)	○ S-M1	* 1.5 ○	* シルバー ○ カラー
		○ S-M2	* 2.0 ○ 1.5	
	○ M4SI (表3.5.2)	○ SI-M1	* 1.5 ○	* シルバー ○ カラー
		○ SI-M2	* 1.5 ○	
○ P1S (表3.5.3)	○ S-C1	* 1.0 ○		

(2) 既存防水層(立上り部等)の撤去(POS(機械), POSI(機械), M4S, M4SI, S4S(機械), S4SI(機械)の場合) (3.1.4)

- * ルーフィング類の製造所の仕様による ○ 行わない
- (3) ルーフィングシート (JIS A 6008) の種類及び厚さ： (3.5.2)
 - * 表3.5.1～表3.5.3による
 - _____
- (4) 固定金具の材質及び寸法形状 (3.5.2)
 - 材質 * 防錆処理した鋼板 ○ ステンレス鋼板
 - 片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
 - _____
 - 寸法形状 * 厚さ0.4mm以上
 - _____
- (5) 絶縁用シート及び可塑性移行防止用シートの材質 (3.5.2)
 - * 発泡ポリエチレンシート ○ _____
- (6) 脱気装置の種類及び設置数量 (3.5.3)
 - * ルーフィングシートの製造所の仕様による
 - _____
- (7) 断熱材の種類及び厚さ (3.5.2)
 - 7. 機械的固定工法 (JIS A 9521 (建築用断熱材) に基づく発泡プラスチック断熱材)

種類	厚さ (mm)
* ビーズ法 [®] スチレンフォーム (JIS記号 _____ ・ スキン層等の区分 _____)	○ 30 ○ 50 ○ 100
* 押出法 [®] スチレンフォーム (JIS記号 _____ ・ スキン層等の区分 _____)	
○ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの	

イ. 接着工法 (JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材)

種類	厚さ (mm)
* ビーズ法 [®] スチレンフォーム (JIS記号 _____ ・ スキン層等の区分 _____)	○ 30 ○ 50 ○ 100
* 押出法 [®] スチレンフォーム (JIS記号 _____ ・ スキン層等の区分 _____)	
○ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの	
○ ポリエチレンフォーム断熱材の場合は密度及び熱伝導率がJIS A 9521に準ずるもの	

- (8) S-M2及びSI-M2で立上りが接着工法の場合の立上りシートの厚さ (標準仕様書 表9.4.1, 表9.4.2)
 - * 1.5mm ○ _____ mm
- (9) 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.5.1～2)
 - 7. 種類： * 非歩行用仕様 ○ _____
 - 4. 使用量
 - * ルーフィングシートの製造所の仕様による
 - _____
- (10) SI-M1及びSI-M2の防湿用フィルムの設置 (表3.5.2)
 - * 図示 ○ _____
- (11) S-C1の工程4の保護モルタルの塗厚 (表3.5.3)
 - _____ mm
- (12) プレキャストコンクリート下地の場合の目地処理 (接着工法) (3.5.4)
 - * 図示 ○ _____
- (13) プレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り (S-F1又はSI-F1の場合) (3.5.4)
 - * 図示 ○ _____
- (14) 一般部のルーフィングシートの張付け (機械式固定工法の場合) (3.5.4)
 - 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法
 - * 適用する
 - 適用しない

(15) 立上り部の保護モルタルの塗厚 (3.5.4)

* 7mm以下 ○ _____ mm

▷ 9. 塗膜防水

(1) ウレタンゴム系高伸長形塗膜防水の種類及び工程

(3.1.4) (表3.1.1) (3.6.3) (表3.6.1)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	○ P O X	* X-1 ○ X-2	* 主材料の製造所の仕様による ○ _____	* シルバー ○ カラー
	○ L 4 X	○ X-1 * X-2		

※ 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.6.1)

7. 種類 _____

4. 使用量

* 主材料の製造所の仕様による

○ _____

(2) ウレタンゴム系高強度形塗膜防水の種類及び工程

(3.1.4) (表3.1.1) (3.6.3) (表3.6.2)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	○ P O X	* X-1H ○ X-2H	* 主材料の製造所の仕様による ○ _____	* シルバー ○ カラー
	○ L 4 X	○ X-1H * X-2H		

※ 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.6.1)

7. 種類: _____

4. 使用量

* 主材料の製造所の仕様による

○ _____

(3) ゴムアスファルト系塗膜防水工法の種類及び工程

(3.1.4) (表3.1.1) (3.6.3) (表3.6.3)

施工箇所	工法	種別	工程	保護層の仕様
	○ P 1 Y ○ P 2 Y	* Y-2	○ _____	○ 保護コンクリート ○ 保護モルタル

▷ 10. シーリング

(1) 改修工法等

(3.1.4) (表3.1.2)

施工箇所	改修工法
	シーリング充填工法
	シーリング再充填工法
	拡幅シーリング再充填工法
	ブリッジ工法

(2) シーリング材の種類及び施工箇所

(3.7.2)

下表以外は、表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類

(3) シーリング材の目地寸法

* 図示

(3.7.3)

(4) 接着性試験

(3.7.8)

* 行う (* 簡易接着性試験 ○ 引張接着性試験)

○ 行わない

▷ 11. とい

(1) といその他の材種:

(3.8.2) (表3.8.1)

○ 配管用鋼管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 ○ _____

(2) とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔

(3.8.2) (表3.8.2)

* 表3.8.2による

○ _____

7. 多雪区域の場合の軒どいの取付間隔 (0.5m以下)

○ 適用する ○ 適用しない

(3) 防露材のホルムアルデヒド放散量

(3.8.2)

* F☆☆☆☆ ○ _____

(4) 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法

(3.8.3)

* 図示

○ _____

(5) 鋼管製といの防露巻き

(3.8.3)

* 表3.8.4による

○ _____

▷ 12. アルミニウム製笠木	(6) たてどい受金物の取付け * 図示 ○ _____ (3.8.3)
	(7) ルーフドレンの取付け工法 (3.8.3) * 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填 ○ _____
▷ 13. 保証	(1) 部材の種類 (3.9.2) (表3.9.1) ○ 250形 ○ 300形 ○ 350形 ○ その他 (図示)
	(2) 板材折曲げ形の笠木本体幅及び板厚 (3.9.2) ○ 笠木本体幅 _____ mm 板厚 * 2.0mm ○ _____ mm
	(3) 表面処理の種別 (3.9.2) (表5.2.2) ○ AB-1種 ○ AB-2種 ○ AC-1種 ○ AC-2種 ○ BA-1種 ○ BA-2種 ○ BB-1種 ○ BB-2種 ○ BC-1種 ○ BC-2種 ○ C種
	(4) 既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地補修工法 (3.9.3) * 図示 ○ _____
	(5) 板材折曲げ形の取付方法 : (3.9.3) * 図示 ○ _____
	(6) 笠木の固定金具の工法等 : (3.9.3) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 * 適用する ○ 適用しない 防水工事の保証期間は、 (* 10年 ○ _____ 年)

○ 第 4 章 外壁改修工事

項 目	特 記 事 項			
▷ 1. ひび割れ部改修	(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.1.4) (4.2.1) (4.2.4)			
ひび割れの幅	工 法	材 料	注入(口)間隔	注入量
0.2~ 1.0mm未満	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂 : ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	* 200~ 300 ○	○
	○ シール工法	○ 可とう性エポキシ樹脂 ○ シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系		
1.0mm以上	* Uカットシール材充填工法	○ ポリマーセメントモルタルの充填 ○ 行う ○ 行わない		
(2) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4) (4.3.1) (4.3.5)				
ひび割れの幅	工 法	材 料	注入(口)間隔	注入量
0.2~ 1.0mm未満	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂 : ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	* 200~ 300 ○	○
	○ シール工法	○ 可とう性エポキシ樹脂 ○ シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系		
1.0mm以上	* Uカットシール材充填工法	○ ポリマーセメントモルタルの充填 ○ 行う ○ 行わない		
※ ○ モルタルを撤去する ○ モルタルを撤去しない				
(3) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4) (4.4.1) (4.4.5)				
ひび割れの幅	工 法	材 料	注入間隔	注入量
0.2~ 1.0mm未満	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂 : ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	* 200~ 300 ○	○
1.0mm以上	* Uカットシール材充填工法	○ 可とう性エポキシ樹脂 ○ シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ○ ポリマーセメントモルタルの充填 ○ 行う ○ 行わない		
※ ○ タイルを撤去する ○ タイルを撤去しない				
(4) 樹脂注入工法のひび割れ部の注入状況の確認方法 (4.2.5)				

- * 行わない
- 行う (コア抜取り)
- 抜取り個数 * 長さ500mごと及びその端数につき1個
- _____
- 補修方法 * 図示 ○ _____

▷ 2. 欠損部改修

(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.1.4) (4.2.1) (4.2.8)

工 法	材 料
* 充填工法	* ポリマーセメントモルタル
○ _____	○ エポキシ樹脂モルタル

(2) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4) (4.3.1)

工 法	材 料
○ 充填工法	* ポリマーセメントモルタル
	○ エポキシ樹脂モルタル
○ モルタル塗替え工法	○ 既調合材料 _____
	○ 現場調合材料 (4.2.21による)

※ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 * 図示 (4.4.9)

※ モルタル塗替え工法の既製目地材 (4.2.2)

- 使用する (形状 _____) ○ _____

(3) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4) (4.4.1)

工 法	接着剤
○ タイル部分張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル
○ タイル張替え工法	○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

- 既調合モルタル _____

▷ 3. 浮き部改修

(1) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4) (4.3.4)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		注入量 (mL/箇所)	
		一般部	指定部	一般部	指定部		
○	アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	* 16 ○	* 25 ○	—	—	* 25 ○	(4.3.11) (図4.3.1)
○	アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 25 ○	(4.3.12) (表4.3.5) (図4.3.2)
○	アンカーピンニング全面ポリマー セメントスラリー注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 50 ○	(4.3.13) (表4.3.5) (図4.3.2)
○	注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	—	—	* 25 ○	(4.3.14) (図4.3.3)
○	注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○	(4.3.15) (表4.3.6)
○	注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 50 ○	(4.3.16) (表4.3.6)
○	充填工法	* ポリマーセメントモルタル		○ エポキシ樹脂モルタル			
○	モルタル塗替え工法	4.3.10 表4.3.3による					

※ モルタル塗替え工法の既製目地材： (4.2.2)

- 使用する (形状 _____) ○ _____

(2) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4) (4.4.1)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		注入量 (mL/箇所)	
		一般部	指定部	一般部	指定部		
○	アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	* 16 ○	* 25 ○	—	—	* 25 ○	(4.4.9) (4.3.11)
○	アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 25 ○	(4.4.10) (4.3.12)
○	アンカーピンニング全面ポリマー セメントスラリー注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 50 ○	(4.4.11) (4.3.13)
○	注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	—	—	* 25 ○	(4.4.12) (4.3.14)
○	注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○	(4.4.13) (4.3.15)

<input type="radio"/>	注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>	* 50 <input type="radio"/>	(4.4.14) (4.3.16)
<input type="radio"/>	注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>			* 50 <input type="radio"/>	(4.4.15) (4.3.14)
<input type="radio"/>	タイル部分張替え工法	<input type="radio"/> ポリマーセメントモルタル					
<input type="radio"/>	タイル張替え工法	<input type="radio"/> 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系					

※ アンカーピンの本数について、浮き面積が1㎡以下の場合の本数は、改修工事標準仕様書の各改修工法による。

▷ 4. タイル張り仕上げ外壁

- (3) アンカーピンの材質等 (4.3.5)
 - * ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mm (丸棒) 全ネジ切り加工
 -
- (4) 注入口付アンカーピンの材質等 (4.3.5)
 - * ステンレス鋼 (SUS304) 外径6mm程度
 -
- (1) 再生材利用タイルの使用
 - 使用する 使用しない
- (2) 目地改修工法の種類 (4.1.4)
 - 目地ひび割れ部改修工法 伸縮調整目地改修工法
- (3) タイルの形状、寸法等 (4.4.5)

形状寸法	うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	工 法
	施釉	無釉	有	無	標	特	有	無		
×	<input type="radio"/>									
×	<input type="radio"/>									
×	<input type="radio"/>									

※ 施工部位図示とする。

- (4) タイルの試験張り等 (4.4.8)
 - 試験張り 行う * 行わない
 - 見本焼 行う * 行わない
- (5) タイル張替え工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 (4.4.8)
 - * 表4.4.2による 図示
- (6) シーリング材の目地寸法 * 図示 (3.7.3)
- (7) 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験 (4.4.8)
 - * 行わない 行う
- (8) 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理 (4.4.8)
 - * 目荒し工法 (4.3.10(3)(㏽)及び(エ)による)
 -
- (9) セメントモルタルによるタイル張りの工法 (4.4.8)
 - 7. 外装タイル
 - 密着張り 改良圧着張り
 - 4. ユニットタイル
 - マスク張り モザイクタイル張り
- (10) 有機系接着剤によるタイル張り (4.4.5)
 - 7. シーリング材 (JIS A 5788) の種類
 - (7) 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
 - * ポリウレタン系シーリング材 _____
 - (4) 伸縮調整目地その他の目地
 - * 変成シリコーン系シーリング材 _____
- (11) タイル張り替え工法 (4.4.8)
 - 7. 伸縮調整目地改修工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
 - * 表4.4.2による _____
 - 4. タイルの種類及び工法
 - 外装タイル ユニットタイル
- (1) 仕上塗材の種類(呼び名)、仕上げの形状及び工法 (4.1.5)(4.5.2)(表4.5.1)

▷ 5. 塗り仕上げ外壁等の改修

施工部位	種類	呼び名	仕上げの形状	工法
------	----	-----	--------	----

※1 仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法は、表4.5.1による
 ※2 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材は、表4.5.2による
 ※3 呼び名の凡例

種類	呼び名
薄付け仕上塗材	外 S i : 外装薄塗材 S i
	可外 S i : 可とう形外装薄塗材 S i
	外 E : 外装薄塗材 E
	可外 E : 可とう形外装薄塗材 E
	防外 E : 防水形外装薄塗材 E
厚付け仕上塗材	外 S : 外装薄塗材 S
	外厚 C : 外装厚塗材 C
	外厚 S i : 外装厚塗材 S i
複層仕上塗材	外厚 E : 外装厚塗材 E
	C E : 複層塗材 C E
	可 C E : 可とう形複層塗材 C E
	S i : 複層塗材 S i
	E : 複層塗材 E
	R E : 複層塗材 R E
	防 C E : 防水形複層塗材 C E
	防 E : 防水形複層塗材 E
可とう形改修用 仕上塗材	防 R E : 防水形複層塗材 R E
	可改 E : 可とう形改修塗材 E
	可改 R E : 可とう形改修塗材 R E
	可改 C E : 可とう形改修塗材 C E

(2) 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性等 (4.5.2)

7. 耐候性 * 耐候形 3種 ○
 1. 触媒 * 水系 ○ 溶剤系 ○ 弱溶剤系
 7. 樹脂 * アクリル系 ○ シリカ系 ○
 1. 外観 * つやあり ○ つやなし ○ メタリック

(4) 既存塗膜等の除去、下地調整の工法 (4.5.4)

* 高圧水洗工法 (表4.5.5)

(50MPa程度の温水による洗浄(はく離剤を使わない。))

○ サンダー工法 (表4.5.4)

○ 水洗い工法 (表4.5.7)

○ 塗膜はく離剤工法後、高圧水洗(10~15MPa)洗浄 (表4.5.6)

(5) 下地調整 * 下地調整塗材 (4.5.4)

○ ポリマーセメントモルタル

○ 防水型仕上塗材

(6) 各工法の処理範囲 * 既存仕上げ面全体 ○ 図示 (4.5.4)

▷ 6. マスチック塗材塗り

(4.6.1)(表4.6.1)(標準仕様書表7.2.4~6)

施工部位	種別	仕上材	下地調整
	○ A種 ○ B種	○ A ○ E	○ RA種 * RB種 ○ RC種
	○ A種 ○ B種	○ A ○ E	○ RA種 * RB種 ○ RC種

※ 仕上材の凡例 A : アクリル樹脂エマルジョン 2回塗り
 E : つや有り合成樹脂エマルジョン 2回塗り

▷ 7. 外壁用塗膜防水材

(1) 外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法 : (4.7.1)(表4.7.1)

施工部位	仕上の形状	工法	下地挙動緩衝材
	○ 凹凸状 ○ 凸部処理	吹付け	○ 適用する
	○ ゆず肌状 ○ さざ波状	ローラー	○ 適用する

※1 ○ 模様材の種類
 * 外壁用塗膜防水材の製造所の仕様による

※2 ○ 外壁用仕上塗材の種類
 * 外壁用塗膜防水材の製造所の仕様による

※3 耐候性 * 耐候形1種 ○ _____ (4.7.3)
 (2) ひび割れ部及び欠損部の処置
 ○ 下地挙動緩衝材を用いる * 下地挙動緩衝材を用いない

○ 第5章 建具改修工事

項目	特記事項																																												
▷ 1. 改修工法	(1) ○ かぶせ工法 ○ 撤去工法 (5.1.3) ※ 両方適用の場合の区分は、図示 (2) 新規に建具を設置する場合 (5.1.3) 壁部分の開口の開け方、新規建具周囲の補修工法並びに範囲 * 図示																																												
▷ 2. 防火戸	(1) 防火戸の指定 (5.1.4) ○ 適用する 適用箇所 (* 建具表による ○ _____) ○ 適用しない (2) ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動： (5.1.4) * 建具表による ○ _____																																												
▷ 3. 見本の製作等	(1) 建具見本の製作 * 行わない (5.1.5) ○ 行う (建具表により指定する。) (2) 特殊な建具の仮組 * 行わない (5.1.5) ○ 行う (建具表により指定する。)																																												
▷ 4. 取付け調整等	(1) ブラインドボックス等の再使用 * 行わない (5.1.6) ○ 行う (建具表により指定する。) (2) 防犯建物部品 * 適用する (5.1.7) ○ 適用しない																																												
▷ 5. アルミニウム製建具	(1) 外部に面するアルミニウム製建具の性能等級等 (5.2.2) (表5.2.1) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>* A種</th> <th>○ B種</th> <th>○ C種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枠の見込寸法 (mm)</td> <td>* 70 (注) ○ 100</td> <td>* 70 (注) ○ 100</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>耐風圧性</td> <td>S-4</td> <td>S-5</td> <td>S-6</td> </tr> <tr> <td>気密性</td> <td colspan="2">A-3</td> <td>A-4</td> </tr> <tr> <td>水密性</td> <td colspan="2">W-4</td> <td>W-5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 形式が引違い・片引き・上げ下げ窓で複層ガラスを使用する場合のA種、B種の枠の見込みは100mmとする。</p> <p>(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 * 図示 (3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 * 図示 (4) 外部に面するアルミニウム製建具の断熱性能による等級 (標準仕様書16.2.2)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>枠見込寸法(mm)</th> <th>断熱性能による等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引き違い</td> <td>○ 70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>引き違い</td> <td>○ 100</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>開 き</td> <td>○ 70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>開 き</td> <td>○ 100</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">F I X</td> <td>○ 70</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>○ 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) アルミニウム製建具の表面処理 (5.2.4) (表5.2.2)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建具部位</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外部に面する建具</td> <td>種別： * BB-1種 ○ BB-2種 ○ 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ (* 標準色 ○ 特注色)</td> </tr> <tr> <td>種別： * BC-1種 ○ BC-2種 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー (* 標準色 ○ 特注色)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 結露水の処理方法 * 図示 ○ _____ (5.2.4) (7) 水切り板、ぜん板等の加工組立 (5.2.5) * 図示 ○ _____</p>	種 別	* A種	○ B種	○ C種	枠の見込寸法 (mm)	* 70 (注) ○ 100	* 70 (注) ○ 100	○	耐風圧性	S-4	S-5	S-6	気密性	A-3		A-4	水密性	W-4		W-5	種 類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級	引き違い	○ 70	○	引き違い	○ 100	○	開 き	○ 70	○	開 き	○ 100	○	F I X	○ 70	○	○ 100	建具部位	種 別	外部に面する建具	種別： * BB-1種 ○ BB-2種 ○ 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ (* 標準色 ○ 特注色)	種別： * BC-1種 ○ BC-2種 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー (* 標準色 ○ 特注色)
種 別	* A種	○ B種	○ C種																																										
枠の見込寸法 (mm)	* 70 (注) ○ 100	* 70 (注) ○ 100	○																																										
耐風圧性	S-4	S-5	S-6																																										
気密性	A-3		A-4																																										
水密性	W-4		W-5																																										
種 類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級																																											
引き違い	○ 70	○																																											
引き違い	○ 100	○																																											
開 き	○ 70	○																																											
開 き	○ 100	○																																											
F I X	○ 70	○																																											
	○ 100																																												
建具部位	種 別																																												
外部に面する建具	種別： * BB-1種 ○ BB-2種 ○ 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ (* 標準色 ○ 特注色)																																												
	種別： * BC-1種 ○ BC-2種 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー (* 標準色 ○ 特注色)																																												

▷ 6. 樹脂製建具	(8) 網戸等を設置する場合の防虫網の材質 (5. 2. 3)																				
	○ ガラス繊維入り合成樹脂製 * 合成樹脂製 ○ ステンレス (SUS316)																				
	(9) 線径 * 0.25mm以上 ○ _____mm以上																				
	(10) 網目 * 16~18メッシュ ○ _____メッシュ																				
	(1) 外部に面する樹脂製建具の性能等級等 (5. 3. 2) (表5. 3. 1)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>○ A種</th> <th>○ B種</th> <th>○ C種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枠の見込み寸法(mm)</td> <td>* 建具表による ○</td> <td>* 建具表による ○</td> <td>* 建具表による ○</td> </tr> <tr> <td>耐 風 圧 性</td> <td>S-4</td> <td>S-5</td> <td>S-6</td> </tr> <tr> <td>気 密 性</td> <td colspan="3">A-4</td> </tr> <tr> <td>水 密 性</td> <td>W-4</td> <td colspan="2">W-5</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	○ A種	○ B種	○ C種	枠の見込み寸法(mm)	* 建具表による ○	* 建具表による ○	* 建具表による ○	耐 風 圧 性	S-4	S-5	S-6	気 密 性	A-4			水 密 性	W-4	W-5	
	種 別	○ A種	○ B種	○ C種																	
	枠の見込み寸法(mm)	* 建具表による ○	* 建具表による ○	* 建具表による ○																	
	耐 風 圧 性	S-4	S-5	S-6																	
	気 密 性	A-4																			
水 密 性	W-4	W-5																			
(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5. 3. 2)																					
○ T-1 ○ T-2																					
(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5. 3. 2) (表5. 3. 2)																					
* 外部に面する樹脂製建具の断熱性の等級 ○ 適用する (○ H-4 ○ H-5 ○ H-6 ○ H-7 ○ H-8) ○ 適用しない ○																					
(4) ガラス : * 複層ガラス ○ 単板ガラス ○ 三重ガラス (5. 3. 3)																					
(5) 表面色 ○ 標準色 (白) ○ 特注色 _____ (5. 3. 4)																					
(6) 水切り板、ぜん板等の加工組立 (5. 3. 5) (5. 2. 5) * 図示 ○ _____																					
(7) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級 (5. 3. 2) ○ N-1 ○ N-2 ○ N-3																					
▷ 7. 鋼製建具	(1) 簡易気密型ドアセット (5. 4. 2) (表5. 4. 1) ○ 適用する ○ 適用しない																				
	(2) 耐風圧性 (外部) (5. 4. 2) (表5. 2. 1) ○ S-4 ○ S-5 ○ S-6																				
	(3) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5. 4. 2) (5. 2. 2) * 図示																				
	(4) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5. 4. 2) (5. 2. 2) * 図示																				
	(5) 耐震ドアとする場合の面内変形追従性の等級 (5. 4. 2) * 図示																				
	(6) 鋼板類の厚さ * 表5. 4. 2による (5. 4. 4) ○ 図面による																				
▷ 8. 鋼製軽量建具	(1) 簡易気密型ドアセット (5. 5. 2) ○ 適用する (A-3) ○ 適用しない																				
	(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5. 5. 2) (5. 2. 2) * 図示																				
	(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5. 5. 2) (5. 2. 2) * 図示																				
	(4) 耐震ドアとする場合の面内変形追従性の等級 (5. 5. 2) * 図示																				
	(5) 召合せ、縦小口包み板等の材質 (5. 5. 3) ○ ステンレス鋼板 * 鋼板 ○ アルミニウム合金																				
	(6) 鋼板類の厚さ * 表5. 5. 1による (5. 5. 4) ○ 図面による																				
▷ 9. ステンレス製建具	(1) 性能値等 (建具符号は建具表による) 耐風圧性等級、気密性等級、水密性等級 * 建具表による ○																				
	(2) 耐風圧性 (外部) ○ S-4 ○ S-5 ○ S-6																				
	(3) ステンレス鋼板 (5. 6. 3) * SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 ○ _____																				
	(4) 表面仕上げ * HL ○ 鏡面 (5. 6. 4)																				
	(5) 曲げ加工 * 普通曲げ ○ 角出し曲げ (5. 6. 5)																				
▷ 10. 木製建具	(1) 建具材の含水率の種別 (5. 7. 2) * A種 ○ B種																				

(2) フラッシュ戸の表面材の合板の種類

(5.7.2) (表5.7.1)

合板の種類	表面材の品質等
○ 普通合板	接着の程度 * 水掛り箇所を1類、その他2類以上 ○ 板面の品質 * 広葉樹1等 ○
○ 天然木化粧合板	接着の程度 * 水掛り箇所を1類、その他2類以上 ○
○ 特殊加工化粧合板	接着の程度 * 水掛り箇所を1類、その他2類以上 ○
○ ミディアムデンシティファイバード (MDF)	表裏面の状態による区分 () 曲げ強さによる区分 () 接着剤による区分 () 難燃性による区分 ()

(3) 工法

(5.7.4)

7. かまち戸の材料 * 標準仕様書16.7.2 表16.7.2による。

○ 図面による

4. ふすまの材料、枠及びくつずりの材料は図面による

ウ. かまち戸、ふすま、戸ふすま、紙張り障子の見込み寸法

* 表5.7.7による

○ 図面による

エ. ふすまの縁の仕上げ：表5.7.10による

(5.7.4)

▷ 11. 建具用金物

(1) 材質、形状及び寸法

(5.8.2) (表5.8.1)

7. 金物の種類及び見え掛り部の材質：

* 建具表による

※ 建具表で指示のない建具金物は、表5.8.1による。

4. 金属製建具及び樹脂製建具に使用する丁番：

* 表5.8.2～3による

○ _____

(2) 取付け施工

(5.8.3)

取っ手類の取付け高さ(床仕上げ面からの高さ)

* 建具表による

○ 建具製造所の仕様による

(3) マスターキー

(5.8.4)

○ 製作する * 製作しない

○ 既存のマスターキーに合わせる

(4) 鍵

* 3本1組

○ _____

(5.8.4)

(5) 鍵箱

○ 無し

○ 有り

(5.8.4)

▷ 12. 自動ドア開閉装置

(1) 引き戸用駆動装置の性能

(5.9.2)

○ SSLD-1

○ SSLD-2

○ DSLD-1

○ DSLD-2

防錆の適用 ○ 適用する ○ 適用しない

(2) 車椅子使用者用便房出入口に設置される引き戸用駆動装置の性能

(5.9.2)

* 表5.9.2による

○ 図示

防錆の適用 ○ 適用する

○ 適用しない

(3) 引き戸用検出装置の性能

(5.9.2)

* 表5.9.3による

○ 図示

防錆の適用 ○ 適用する

○ 適用しない

(4) 戸の開閉方式は、建具表による。

(5.9.2)

(5) 引き戸用検出装置の種類

(5.9.2)

* 光線(反射)センサー

○ 熱線センサー

○ その他 _____

(6) 凍結防止措置

(5.9.2)

* 行う(適用箇所は建具表による) ○ 行わない

▷ 13. 自閉式上吊り引戸装置

(1) 性能等

(5.10.3)

* 表5.10.1による

○ _____

▷ 14. 重量シャッター

(1) シャッターの種類

(5.11.2)

- 管理用シャッター ○ 外壁用防火シャッター
- 屋内用防火シャッター ○ 防煙シャッター
- (2) 耐風圧強度 (5. 11. 2)
 - 管理用シャッター _____ Pa
 - 外壁用防火シャッター _____ Pa
- (3) 開閉方式 (5. 11. 2 表5. 11. 1)
 - * 電動式 (手動併用) ○ 手動式
- (4) 安全装置 (5. 11. 2)
- 7. 急降下制動装置等の設置
 - 設置個所 * 図示
- 4. 障害物感知装置の設置
 - 設置個所 * 図示
- ウ. 煙感知器連動機構若しくは熱感知器連動機構又は手動閉鎖装置により閉鎖する屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターに設ける装置
 - * 危害防止装置
 - 可動座板式
 - ※ 危害防止装置又は可動座板式は「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」(昭和48年12月28日 建設省告示第2563号)に定める基準に適合するもの

- 設置個所 * 図示
- (5) シャッターケース (管理用シャッター) (5. 11. 2)
 - 設ける ○ 設けない
- (6) 注意喚起装置
 - 音声発生装置 ○ 注意灯の設置
 - シャッターへの危険表示 ○ シャッターの下降位置の表示
- (7) 吹雪止め 吹き込み防止用サイドシール (3方) を設ける
- (8) 鋼板の種類及びめっきの付着量 (5. 11. 3)
 - 種類 ○ JIS G 3302 ○ JIS G 3312
 - 付着量 * Z12又はF12 ○ _____
- (1) 開閉形式による種類 * 手動式 (5. 12. 2) (表5. 12. 1)
 - 電動式 (手動併用)
- (2) 耐風圧強度 _____ Pa (5. 12. 2)
- (3) スラットの材質の種類 (5. 11. 3)
 - JIS G 3312
 - めっき付着量 * Z06又はF06 ○ _____
 - JIS G 3322
 - めっき付着量 * AZ90 ○ _____
- (4) スラットの種類 ○ インターロッキング形 (5. 12. 4)
 - オーバーラッピング形

▷ 15. 軽量シャッター

▷ 16. オーバーヘッドドア

セクション材料による区分	耐風圧区分 (Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールに使用する材料
* スチールタイプ ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ ○	○ 125 ○ 100 ○ 75 ○ 50	* バランス式 ○ チェーン式 ○ 電動式	○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハイリフト形 ○ パーチカル形	○ 溶融亜鉛めっき鋼板 ○ ステンレス鋼板

▷ 17. ガラス

- (1) ガラスの種類及び厚さは建具表による。 (5. 14. 2)
- (2) ガラス留め材 (防火戸以外)

該当	建具の種類	材	種
○	アルミニウム製建具	* シーリング材	○ 建築用ガスケット
○	鋼製建具	* シーリング材	
○	ステンレス製建具	* シーリング材	
○	鋼製軽量建具	* シーリング材	
○	木製建具	* 押縁	
○	樹脂製建具	* 建築用ガスケット	

- (3) 板ガラスをはめ込む溝の大きさ (5. 14. 3)
 - * 建具の製造所の仕様による ○ 図面による

▷ 18. ガラスブロック積み

- (1) 表面形状 * 図面による (5. 14. 5)
 - 呼び寸法 * 図面による
 - 厚さ * 図面による

- (2) 壁用金属枠、補強材 * 図面による (5.14.5)
- (3) 力骨の材質、寸法、形状 (5.14.5)
 - * ステンレス鋼(SUS304)、径5.5mmはしご形状複筋及び単筋
 - 図面による
- (4) 化粧目地モルタル 色 _____ (5.14.5)
- (5) シーリングの種類 * 図面による (5.14.5)
- (6) 金属製化粧カバーの材質、寸法、形状 (5.14.5)
 - * 図面による
- (7) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 (5.14.5)
 - * 適用する
 - 適用しない
- (8) ガラスブロックの目地幅の寸法 (5.14.5)
 - 7. 平積み * 8mm以上15mm以下 ○ _____
 - 4. 曲面積み * 曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とし、外側15mm以下、内側6mm以上
 - _____
- (9) 伸縮調整目地の位置 (5.14.5)
 - * 幅6mm以下ごとに10~25mm ○ 図示
- (10) 目地部の横力骨の納まり (5.14.5)
 - * ガラスブロック製造所の仕様 ○ 図示

○ 第 6 章 内装改修工事

項 目	特 記 事 項																														
▷ 1. 他の部位との取合い等	(1) 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 (6.1.3) <ul style="list-style-type: none"> * 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○ _____ (2) 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲： (6.1.3) <ul style="list-style-type: none"> * 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○ _____ (3) 既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 (6.1.3) <ul style="list-style-type: none"> * 既存のまま ○ _____ 																														
▷ 2. 既存床の撤去及び下地補修	(1) 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ○ 図示 (6.2.2)																														
▷ 3. 既存壁の撤去及び下地補修	(2) 合成樹脂塗床材の除去等 ○ 機械的除去工法 (6.2.2) <ul style="list-style-type: none"> ○ 目荒し工法 (3) 改修後の床の清掃範囲 ○ 改修端部より1m程度 ○ 図示																														
▷ 4. 木下地等	(1) 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 (6.3.2) <ul style="list-style-type: none"> * モルタル塗替え工法(4.3.10)のモルタル塗り ○ _____ (1) 木材の含水率 (6.5.2)(表6.5.1) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">部位</th> <th style="width: 45%;">種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地材</td> <td>* A種(15%以下) ○ B種(20%以下)</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>* A種(15%以下) ○ B種(18%以下)</td> </tr> </tbody> </table> 4. ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ (6.5.2)	部位	種 別	下地材	* A種(15%以下) ○ B種(20%以下)	造作材	* A種(15%以下) ○ B種(18%以下)																								
部位	種 別																														
下地材	* A種(15%以下) ○ B種(20%以下)																														
造作材	* A種(15%以下) ○ B種(18%以下)																														
	(2) 製材 (6.5.2) <ul style="list-style-type: none"> 7. JAS 1083-5による下地用製材 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施工箇所</th> <th style="width: 15%;">等級</th> <th style="width: 15%;">寸法(mm)</th> <th style="width: 15%;">保存処理</th> <th style="width: 40%;">含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>* 2級 ○</td> <td></td> <td></td> <td>* A種 ○ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* 2級 ○</td> <td></td> <td></td> <td>* A種 ○ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* 2級 ○</td> <td></td> <td></td> <td>* A種 ○ B種</td> </tr> </tbody> </table> 4. JAS 1083-2による造作用製材 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施工箇所</th> <th style="width: 15%;">等級</th> <th style="width: 15%;">寸法(mm)</th> <th style="width: 15%;">保存処理</th> <th style="width: 40%;">含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見え掛り面</td> <td>* 上小節 ○</td> <td></td> <td></td> <td>* A種 ○ B種</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率		* 2級 ○			* A種 ○ B種		* 2級 ○			* A種 ○ B種		* 2級 ○			* A種 ○ B種	施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率	見え掛り面	* 上小節 ○			* A種 ○ B種
施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率																											
	* 2級 ○			* A種 ○ B種																											
	* 2級 ○			* A種 ○ B種																											
	* 2級 ○			* A種 ○ B種																											
施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率																											
見え掛り面	* 上小節 ○			* A種 ○ B種																											

見え掛り面 以外	○ 上小節 * 小節			* A種 ○ B種
-------------	---------------	--	--	-----------

ウ. JAS 1083-6による広葉樹製材

施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率
	* 1等 ○			* 10%以下
	* 1等 ○			* 10%以下
	* 1等 ○			* 10%以下

エ. JAS 1083 (製材) 以外の製材

(6.5.2) (表6.5.2)

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率
		* A種 ○ B種	○ 適用する ○ 適用しない	* A種 ○ B種
		* A種 ○ B種	○ 適用する ○ 適用しない	* A種 ○ B種
		* A種 ○ B種	○ 適用する ○ 適用しない	* A種 ○ B種

(3) JAS乾燥認定工場から出荷された木材は、出荷証明書を、その他の工場から出荷された木材は、北海道林産物検査会が発行する検査証明書を提出すること。

(4) カラマツの使用範囲は、束・母屋・土台・大引きとする。

(5) 造作用集成材等

(6.5.2)

7. 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材等

施工箇所	品名	樹種	見付け材面	寸法(mm)	見付け材面の品質
			面		* 1等 ○ 2等
			面		* 1等 ○ 2等
			面		* 1等 ○ 2等

イ. 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種	厚さ(mm)	見付け材面数	寸法(mm)	見付け材面の品質
	化粧薄板:			面		* 1等 ○ 2等
	芯材:			面		* 1等 ○ 2等
	化粧薄板:			面		* 1等 ○ 2等
	芯材:			面		* 1等 ○ 2等
	化粧薄板:			面		* 1等 ○ 2等
	芯材:			面		* 1等 ○ 2等

ウ. 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材等

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
			* 1等 ○ 2等	* 15%以下 ○
			* 1等 ○ 2等	* 15%以下 ○
			* 1等 ○ 2等	* 15%以下 ○

エ. 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板:			* 1等 ○ 2等	* 15%以下
	芯材:			* 1等 ○ 2等	○
	化粧薄板:			* 1等 ○ 2等	* 15%以下
	芯材:			* 1等 ○ 2等	○
	化粧薄板:			* 1等 ○ 2等	* 15%以下
	芯材:			* 1等 ○ 2等	○

(6) 造作用単板積層材

(6.5.2)

7. JAS 0701の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質 (化粧加工)	防虫処理
			○ 有り [加工: ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工] ○ 無し (等級:)	○ 適用する ○ 適用しない
			○ 有り [加工: ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工] ○ 無し (等級:)	○ 適用する ○ 適用しない

イ. JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質 (化粧加工)	含水率	防虫処理
		○ 有り	* 14%以下	○ 適用する

		加工： ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ○ 無し ()	○	○ 適用しない
		加工： ○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ○ 無し ()	* 14%以下 ○	○ 適用する ○ 適用しない

ウ. JAS 3079による直交集成板

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	強度等級	種別	接着性能
	○ 異等級構成 ○ 同一等級構成	○	○	○	○ A種 ○ B種	○ B ○ C
	○ 異等級構成 ○ 同一等級構成	○	○	○	○ A種 ○ B種	○ B ○ C

(7) 合板等

(6.5.2)

7. 「合板の日本農林規格」による普通合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
		* 5.5 ○		* 1類 ○ 2類	広葉樹 * 2等 ○ 1等 針葉樹 * C-D ○	○ 適用する ○ 適用しない
		* 5.5 ○		* 1類 ○ 2類	広葉樹 * 2等 ○ 1等 針葉樹 * C-D ○	○ 適用する ○ 適用しない

イ. 「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	保存処理	板面の品質	等級	接着の程度	防虫処理	強度等級
		* 12.0 ○	○	○	* C-D ○	* 2級 ○ 1級	○ 特類 * 1類	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する () ○ 適用しない
		* 12.0 ○	○	○	* C-D ○	* 2級 ○ 1級	○ 特類 * 1類	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する () ○ 適用しない

ウ. 「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
		○ 12.0 ○	○	○ 特類 * 1類	○ 適用する ○ 適用しない
		○ 12.0 ○	○	○ 特類 * 1類	○ 適用する ○ 適用しない

エ. 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
	○	○	○ 1類 ○ 2類	○ 適用する ○ 適用しない
	○	○	○ 1類 ○ 2類	○ 適用する ○ 適用しない

オ. 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	化粧加工の方法	接着の程度	防虫処理	
		○	○	○ オパール ○ 塗装等	○ フリット ○	○ 1類 ○ 2類	○ 適用する ○ 適用しない
		○	○	○ オパール ○ 塗装等	○ フリット ○	○ 1類 ○ 2類	○ 適用する ○ 適用しない

カ. JIS A 5908によるパーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		* 13タイプ ○	○ MR1(M) ○ MR2(P)	○	* 15 ○

		* 13タイプ ○	○ MR1 (M) ○ MR2 (P)	○	* 15 ○
--	--	--------------	------------------------	---	-----------

キ. JAS 0360による構造用パネル

施工箇所	品名	寸法 (mm)

ク. JIS A 5905Iによるミディアムデンシティーファイバーボード (MDF)

(6.5.2)

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ (mm)
		○	○	○	○
		○	○	○	○

(8) 接合具等

(6.5.3)

7. 釘等

造作材の化粧面の釘打ち * 隠し釘打ち ○ _____

イ. 諸金物

(6.5.3)

形状、寸法及び材質 * 表6.5.3~表6.5.5による ○ 図示

ウ. 接着剤

(6.5.3)

ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____

(9) 木れんがの接着工法に使用する接着剤

(6.5.4)

ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____

(10) 防腐・防蟻・防虫処理

(6.5.5)

7. 表面処理用防腐剤は工事監督員の承諾するものとする。

イ. 防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材

適用部位 (_____)

ウ. 薬剤の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分		
	○ K2	○ K3	○ K4
	○ K2	○ K3	○ K4

エ. 附属書 A (規定) に基づく表面処理用木材保存剤による処理

適用	薬剤の種類	適用部材
○ 適用する		
○ 適用しない		
○ 適用する		
○ 適用しない		

オ. 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法
	* 薬剤の製造所の仕様による ○
	* 薬剤の製造所の仕様による ○

カ. 薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理

適用部位 (_____) ○ _____

キ. 合板等の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理

適用部位 (_____)

保存処理の性能区分 * K3 ○ _____

ク. 防虫処理

適用部位 (_____)

保存処理の性能区分 ○ K1 ○ _____

(11) 鉄筋コンクリート造等の内部間仕切軸組及び床組

(6.5.6)

間仕切軸組に用いる木材

○ 杉 ○ 松 ○ _____

床組に用いる木材

○ 杉 ○ 松 ○ _____

※ 土間スラブ等の場合の土台、転ばし大引き等は「ひのき」又は6.5.5による保存処理木材とする

(12) 窓、出入口その他

(6.5.7)

窓、出入口その他に用いる木材

適用部位 吊元枠、水掛りの下枠及び敷居 * ひのき ○ _____

その他 ○ 松 ○ 杉

- (13) 床板張り (6.5.8)
 縁甲板及び上がりがまちに用いる木材
 ○ ひのき ○ _____

- (14) 壁及び天井下地 (6.5.9)
 壁及び天井下地に用いる木材
 ○ 杉 ○ 松 ○ _____

▷ 5. 軽量鉄骨天井下地

- (1) 材料 (6.6.2) (表6.6.1)
 7. 野縁等の種類

施工部位		野縁等の種類
屋内		* 19形
		○ 25形
屋外		○ 19形
		* 25形

- (2) 形式及び寸法 (6.6.3) (表6.6.2)
 7. 野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔

屋内	* 900mm程度 周辺部の端から150mm以内
屋外	○

4. 野縁の間隔

屋内	* 表6.6.2による
屋外	○

- (3) 工法 (6.6.4)

7. 既存の埋込みインサートを使用する場合

つりボルトの引張試験

箇所数	確認する強度
* 3箇所(当該階)	* 400N程度
○	○

4. あと施工アンカーの施工後の確認

- 実施する(引張試験) * 6.6.4(1)(ウ)による
 ○ 実施しない

- (4) つりボルトの間隔が900mmを超える場合 (6.6.4)

補強方法 * 図示 ○ _____

- (5) 天井ふところが3.0mを超えるの場合 (6.6.4)

補強方法 * 図示 ○ _____

- (6) 天井下地材における耐震性を考慮した補強 (6.6.4)

補強箇所 * 図示

補強方法 * 図示

- (7) 屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強 (6.6.4)

補強箇所 * 図示

補強方法 * 図示

▷ 6. 軽量鉄骨壁下地

- (1) スタッ、ランナ等の種類 (6.7.3) (表6.7.1)

施工部位	スタッドの高さによる区分	種類
	高さ2.7m以下	* 50形 ○
	高さ4.0m以下	* 65形 ○
	高さ4.0m超~4.5m以下	* 90形 ○
	高さ4.5m超~5.0m以下	* 100形 ○

- (2) スタッの高さが5.0mを超える場合: * 図示 (6.7.3) (表6.7.1)

- (3) 出入口及びこれに準じる開口部の補強 (6.7.4)

* 6.7.4による ○ 図示

▷ 7. ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

- (1) 材料 (6.8.2) (6.8.3)

7. ビニル床シート (JIS A 5705)

施工箇所	種類の記号	色柄	厚さ(mm)	工法
	* FS	○ マーブル	* 2.0	○ 突付け
	○	○ プレーン	○ 2.5	* 熱溶接
	* FS	○ マーブル	* 2.0	○ 突付け
	○	○ プレーン	○ 2.5	* 熱溶接

4. ビニル床タイル (JIS A 5705) (6.8.2)

施工箇所	種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)
	* KT ○	○ マーブル ○ プレーン	○ 300×300 ○ 450×450	* 2.0 ○ 2.5
	* KT ○	○ マーブル ○ プレーン	○ 300×300 ○ 450×450	* 2.0 ○ 2.5

ウ. 特殊機能床材 (6.8.2)
(7) 帯電防止床シート

施工箇所	種類	性能(体積抵抗値)	厚さ(mm)
		Ω以下	
		Ω以下	

(イ) 帯電防止床タイル

施工箇所	種類	性能	寸法(mm)	厚さ(mm)
			×	
			×	

(ウ) 視覚障害者用床タイル (6.8.2)

区分	施工箇所	種類	寸法(mm)
屋外		○ 塩化ビニル系	○ 300×300
		○ レジンコンクリート系	○
		○ 磁器質タイル	
屋内		○ 塩化ビニル系	○ 300×300
		○ 磁器質タイル	○

※ 色は周囲の床材と識別しやすいものとする

(エ) 耐動荷重性床シート (6.8.2)

施工箇所	種類	厚さ(mm)

(オ) 防滑性床シート (6.8.2)

施工箇所	種類	厚さ(mm)

(カ) 防滑性床タイル (6.8.2)

施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
		×	
		×	

イ. ビニル幅木 (6.8.2)

材質の種類 ○ 軟質 ○ 硬質
厚さ(mm) * 1.5以上 ○ _____
高さ(mm) * 60 ○ 75 ○ 100

オ. ゴム床タイル (6.8.2)

色柄 ○ _____
種類 ○ 単層品 ○ 積層品
厚さ(mm) ○ 3.0 ○ 4.5 ○ 6.0 ○ 9.0
寸法(mm) ○ _____

カ. 接着剤 (6.8.2)

(7) ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○

(イ) 施工箇所の下地が、セメント系及び木質系以外の場合の接着剤の (表6.8.1)
施工箇所 (表6.8.2)

施工箇所 ○ _____

(ウ) 施工箇所の下地 (6.8.3)

モルタル塗り下地、セルフレベリング材塗り下地及び木下地以外の下地
の工法

工法 ○ _____

▷ 8. カーペット敷き

(1) 織じゅうたん (JIS L 4404) (6.9.2) (6.9.3) (表6.9.1) (表6.9.2)

該当	種別	織り方	パイルの形状	色柄	パイル糸の種類	帯電性
○	○ A種 ○	○ ウィルトン ○	○ ループ ○ カット ○ 併用	* 模様のない 無地	A種の場合 そ毛糸	○ 適用する 性能 * 人体帯電圧 2.0kV以下

	B種	ダブルフェース	○	B種、C種	○
*	C種	アキスミンスター		の場合	○
				紡毛糸	○ 適用しない

接合方法 * ヒートボンド工法 ○ つづり縫い (6.9.2) (6.9.3) (表6.9.1) (表6.9.2)

(2) タフテッドカーペット (JIS L 4404)

該当	パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法
○	○ ループ ○ カット ○ 併用		○ 適用する性能 * 人体帯電圧 3.0kv以下 ○ ○ 適用しない	○ 全面接着 ○ グリッパー

(3) タイルカーペット (JIS L 4406) (6.9.2)

該当	種類	パイルの形状	寸法	総厚さ
○	* 第一種 ○ 第二種	* ループ ○ カット ○ 併用	* 500mm角 ○	* 6.5mm ○

(4) 下敷き材 * 第2種2号 ○
* 呼び厚さ8mm ○

(5) 見切り、押え金物の材質、種類、形状 * 図示 (6.9.2)

(6) 接着剤 (6.9.2)

ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○

(7) タイルカーペットの敷き方 (6.9.3)

平場 * 市松敷き ○ 模様流し ○

階段部分 * 模様流し ○ 市松敷き ○

(1) 弾性ウレタン樹脂系塗床 (6.10.2) (6.10.3) (表6.10.4)

施工部位	区分	仕上げの種類	厚さ(mm)
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	* 平滑 ○ 防滑 ○ つや消し	
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	* 平滑 ○ 防滑 ○ つや消し	

(2) エポキシ樹脂系塗床 (6.10.2) (6.10.3) (表6.10.2.5~7)

施工部位	区分	工法	仕上げの種類	厚さ(mm)
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	○ 薄膜流しのべ ○ 厚膜流しのべ ○ 樹脂モルタル	○ 平滑 ○ 防滑	
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	○ 薄膜流しのべ ○ 厚膜流しのべ ○ 樹脂モルタル	○ 平滑 ○ 防滑	

(3) 塗床材のホルムアルデヒド放散量 (6.10.2)
* F☆☆☆☆ ○

▷ 10. フローリング張り (1) 単層フローリング (6.11.2~7) (表6.11.1) (表6.11.3) (表6.11.5)

品名	樹種	工法	厚さ(mm)	仕上げ塗装
○ フローリングボード1等	* なら ○	○ 釘留め (根太張り) ○ 釘留め (直張り) ○ 接着	○ mm ○ 図示	○ 塗装品 ○ 無塗装品
○ フローリングブロック1等	○ なら ○	○ 接着	○ mm ○ 図示	○ 塗装品 ○ 無塗装品

(2) 複合フローリング (6.11.2~7) (表6.11.2) (表6.11.4) (表6.11.6)

樹種	種別	工法	厚さ(mm)	仕上げ塗装
* なら ○ さくら ○ ひのき、まつ	○ A種 ○ B種 * C種	○ 釘留め (根太張り) ○ 釘留め (直張り)	○ mm ○ 図示	○ 塗装品 ○ 無塗装品

		○ 接着	
(3) 特殊フローリング			
品名	表面材の樹種	仕上げ塗装	
○ 屋内体育館アリーナ床 (JIS A 6519)	* なら		
○ 柔剣道場の床 (JIS A 6519)	* なら		

※ 塗装の凡例

素地：素地のまま W：生地のまま、ワックス塗り

OSW：オイルステนวックス塗り (オイルステン2回、ワックス1回)

UCB：ウレタン樹脂ワニス塗りB種 (2回塗り)

(4) フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量： (6.11.2)

* F☆☆☆☆ ○ _____

(5) 接着工法におけるフローリング裏面の不陸緩衝材： (6.11.5)

* 合成樹脂発泡シート ○ _____

(6) 現場塗装仕上げ (6.11.6)

○ 適用する ○ 適用しない

適用する施工箇所 ○ 図示

下地調整 ○ する ○ しない

塗装の種類 * ウレタン樹脂ワニス塗り

○ オイルステンの上、ワックス塗り

○ 生地のままワックス塗り

▷ 11. 畳敷き

(1) 普通畳の種別

○ A種 ○ B種 ○ C種 * D種

D種の場合の畳床 ○ KT-I ○ KT-II * KT-III

○ KT-K ○ KT-N

(2) 柔道畳

畳床は、JIS A 5901 (畳床) の2級品とし、畳表は、柔道用レザー表地 (裏地ビニロン使用) とする。

▷ 12. せっこうボード、その他ボード及び合板張り

(1) せっこうボード及びその他のボードの種類、厚さ (6.13.2)

* 図示

(2) 合板類、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 (6.13.2)

* F☆☆☆☆ ○ _____

(3) 普通合板の規格 (6.13.2)

表板の樹種名	板面の品質	厚さ (mm)	接着の程度	防虫処理
生地、透明塗料塗り	○	○	* 1類	* 適用する
* ラワン程度				○ 適用しない
不透明塗料塗り	○	○	○ 2類	* 適用する
* しな程度				○ 適用しない

(4) 天然木化粧合板の規格 (6.13.2)

化粧板の樹種名	接着の程度	厚さ (mm)	防虫処理
○	○ 1種	○	* 適用する
	○ 2種		○ 適用しない

(5) 特殊加工化粧合板の規格 (6.13.2)

化粧加工の方法	表面性能	接着の程度	厚さ (mm)	防虫処理
○ オーバーレイ	○ Fタイプ	○ 1類	○	* 適用する
○ プリント	○ FWタイプ	○ 2類		○ 適用しない
○ 塗装等	○ Wタイプ			
	○ SWタイプ			

(6) 合板の張付けの種別 ○ A種 * B種 (6.13.3)

(7) せっこうボードの目地工法の種類 (6.13.3)

* 突付け工法 ○ 継目処理工法 ○ 目透し工法

▷ 13. 壁紙張り

(1) 壁紙の品質等 (6.14.2)

施工部位	防火性能	壁紙の種類		
	* 1-1 ○	○ 紙 ○ 繊維	○ 塩化ビニル ○ フラスチック	○ 無機質 ○
	* 1-1 ○	○ 紙 ○ 繊維	○ 塩化ビニル ○ フラスチック	○ 無機質 ○

個別認定の一例

防火種別	不燃下地	不燃石膏ボード	準不燃下地	金属下地
1-1	不燃	不燃	準不燃	準不燃
1-2	不燃	準不燃	準不燃	難燃
1-3	不燃	準不燃	準不燃	
2-1	準不燃	準不燃	準不燃	準不燃
2-2	準不燃	準不燃	準不燃	難燃
2-3	準不燃	準不燃	準不燃	

防火種別 左の数字は、旧通則認定における検定級に基づく区分

- (2) ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____
- (3) 素地ごしらえの種類 (6.14.3)
- 珪砂・せっこうプラスター面 * B種 ○ A種
- コンクリート・ALC面 * B種 ○ A種
- せっこうボード面、その他の
ボード面 * B種 ○ A種

▷ 14. モルタル塗り

- (1) 材料 (6.15.3)
- 現場調合材料 ○ 既調合材料
- (2) 既製目地材 (6.15.3)
- 設ける
施工箇所 (_____)
形状 (* 図示 ○ _____)
- 設けない
- (3) 下地処理 (6.15.5)
- 壁面の仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処理
処理方法 * 図示 ○ _____
- (4) 床の目地 (6.15.6)
- 設ける (種類 * 押し目地 ○ _____)
* 目地割2㎡程度、最大目地間隔3m程度
- _____
- 設けない

▷ 15. タイル張り

- (1) 伸縮目地の位置 (6.16.2)
- 床タイル * 縦・横とも4m以内ごと ○ 図示
- 床タイル以外 * 図示 ○ _____
- (2) セメントモルタルによるタイル張り (6.16.2) (6.16.3)
- 再生材利用タイルの使用 * 使用する ○ 使用しない

施工箇所	用途による 区分	タイルの 形状、寸法 (mm)	きじ	うわぐすり		役物		色		耐凍 害性		耐滑 り性
				施釉	無釉	有	無	標 準	特 注	有	無	
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 試験張り ○ 行う ○ 行わない
- 見本焼き ○ 行う ○ 行わない
- 既調合モルタル * 既調合モルタルの製造所の仕様による
○ _____
- 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理の方法
* 目荒し工法
○ _____

- (3) 壁タイル張り (6.16.3(5)(ウ))

タイルの種類	タイルの大きさ	工 法
○ 内装タイル	○ 小口平 ○ 二丁掛 ○ 100角	○ 密着張り ○ 改良圧着張り
○ ユニットタイル (内装タイル以外)	○ 50二丁以外	○ マスク張り ○ モザイクタイル張り

(4) 有機系接着剤によるタイル張り (6.16.2) (6.16.4)
 再生材利用タイルの使用 * 使用する ○ 使用しない

施工箇所	用途による区分	タイルの形状、寸法 (mm)	きじ	うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性
				施釉	無釉	有	無	標準	特注	有	無	
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○

試験張り ○ 行う ○ 行わない
 見本焼き ○ 行う ○ 行わない
 接着剤のホルムアルデヒド放散量
 * F☆☆☆☆ ○

▷ 16. セルフレベリング材塗り

(6.17.2) (6.17.3)

施工箇所	種類	塗厚
	○ せっこう系	○ 10 mm
	○ セメント系	○ mm
	○ せっこう系	○ 10 mm
	○ セメント系	○ mm

○ 第 7 章 塗装改修工事

項目	特記事項
▷ 1. 材料	(1) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (7.1.3) * F☆☆☆☆ ○
▷ 2. 下地調整	(1) 塗替えでRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 (7.2.1~7) * 劣化部分は除去し、活膜部分は残す ○ (7.2.2~7) (表7.2.1~7)
▷ 3. 木部塗装	(7章各節)

該当	塗料その他	種別 (塗り回数)	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	新規(屋外) * A種 ○ B種	不透明塗料塗り * RA種 ○ RB種
	塗料の種別 * 1種	新規(屋内) * A種 ○ B種	透明塗料塗り ○ RA種 * RB種
	○ 2種	塗替 ○ A種 * B種 ○ C種	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)		* RC種
○	ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
○	クリヤーラッカー塗り (CL)	○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
○	オイルステイン塗り (OS)		* RB種
○	つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	新規 * A種 ○ B種	* RA種 ○ RB種
		塗替 ○ A種 * B種 ○ C種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○	水性反応硬化形ウレタン塗り (WUP)	シーラー ○ あり ○ なし	○ RA種 * RB種 ○ RC種
		塗り回数 ○ 2回 ○ 3回	

○	木材保護塗料塗り (WP) 屋外	○ A種 * B種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○			

4. 鉄部塗装

※ オイルステイン塗りの塗料

(1) 鉄鋼面

(7章各節)

該当	塗装の種類	種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂 調合ペイント 塗り (SOP)	新規	見え掛り * A種 ○ B種 ○ C種	* A種 ○ B種	* RA種 ○ RB種
		○ A種 * B種	見え隠れ ○ A種 * B種 ○ C種		
○	フタル酸樹脂 エナメル塗 (FE)	塗替	○ A種 ○ B種 * C種 ○ 無し	* A種 ○ B種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
		○ A種 * B種 ○ C種			
○	つや有合成樹脂 イマルジョン [®] イト塗り (EP-G) 屋内	新規	見え掛り * A種 ○ B種 ○ C種	○ A種 * B種	* RA種 ○ RB種 ○ RC種
		○ A種 * B種	見え隠れ ○ A種 * B種 ○ C種		
○	耐候性塗料塗り (DP) 屋外	塗替	○ A種 ○ B種 * C種 ○ 無し	* A種 ○ B種	* RA種 ○ RB種 ○ RC種
		○ A種 * B種 ○ C種			
○	上塗り塗料等級 ○ 1級 ○ 2級 ○ 3級	新規	* A種	* A種 ○ B種	* RA種
		* A種			
○		塗替	○ A種 ○ B種 ○ C種	* A種 ○ B種	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
		○ A種 ○ B種 ○ C種			

(2) 亜鉛めっき鋼面

(7章各節)

該当	塗装の種類	種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂 調合ペイント 塗り (SOP) 塗料の種別 * 1種 ○ 2種	新規	○ A種 * B種 ○ C種	屋内 * A種 ○ B種	* RA種 ○ RB種
		塗替	○ A種 ○ B種 * C種 ○ 無し	屋外 * A種 ○ B種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○	フタル酸樹脂 エナメル塗 (FE)			* A種 ○ B種	* RC種
○	つや有合成樹脂 イマルジョン [®] イト塗り (EP-G) 屋内	新規	○ A種 ○ B種 ○ C種	* C種	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
		○ A種 * B種	見え隠れ ○ A種 ○ B種 * C種 ○ 無し		
○	耐候性塗料塗り (DP) 屋外	塗替	○ A種 ○ B種 ○ C種	* A種 ○ B種	* RA種 ○ RB種 ○ RC種
		○ A種 ○ B種 ○ C種			

(3) 鋼製建具面

該当	塗装の種類	種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂 調合ペイント 塗り (SOP)	新規 ○ A種 * B種	* A種 ○ B種 ○ C種	屋内 * A種 ○ B種	* RC種
	塗料の種別 * 1種 ○ 2種	塗替 * A種 ○ B種 ○ C種	○ A種 ○ B種 * C種 ○ 無し	屋外 * A種 ○ B種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○	フタル酸樹脂 エナメル塗り (FE) 屋内			* A種 ○ B種	* RC種
○	耐候性塗料塗り (DP) 屋外	新規 * A種			* RA種
	上塗り塗料等級 ○ 1級 ○ 2級 ○ 3級	塗替 ○ A種 ○ B種 ○ C種			○ RA種 ○ RB種 ○ RC種
○					

▷ 5. モルタル面及びせっこう
プaster面の塗装

(7章各節)

該当	塗装の種類	種別 (塗り回数)	下地調整
○	アクリル樹脂系非 水分散型塗料塗り (NAD)	○ A種 * B種	* 乾燥、汚れ、付着物の除去 ○ ○ モルタル面 RB種
○	つや有合成樹脂エ マルシオンペイント塗り (EP-G)	新規 ○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
		塗替 ○ A種 * B種 ○ C種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマル シオンペイント塗 り (EP)	新規 ○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
		塗替 ○ A種 * B種 ○ C種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマル シオン模様塗料塗 り (EP-T)	新規 ○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
		塗替 ○ A種 * B種 ○ C種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○			

(1) 塗替えの場合のしみ止め (EP-G・EP) (7.9.2) (7.10.2)
* 表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
○ _____

▷ 6. コンクリート面、ALC
パネル面及び押出成形セ
メント板面の塗装

(7章各節)

該当	塗装の種類	種別 (塗り回数)	下地調整
○	アクリル樹脂系非 水分散型塗料塗り (NAD)	○ A種 * B種	乾燥、汚れ、付着物の除去 コンクリート面 : * RB種 押出成形セメント板 : * RB種
○	つや有合成樹脂エ マルシオンペイント塗り (EP-G)	新規 ○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
		塗替 ○ A種 * B種 ○ C種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマル シオンペイント塗 り (EP)	新規 ○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
		塗替 ○ A種 * B種 ○ C種	○ RA種 * RB種 ○ RC種
○	合成樹脂エマル シオン模様塗料塗 り (EP-T)	新規 ○ A種 * B種	○ RA種 * RB種
		塗替	

		<input type="radio"/> A種 * B種 <input type="radio"/> C種	<input type="radio"/> RA種 * RB種 <input type="radio"/> RC種
<input type="radio"/>	耐候性塗料塗り (DP)	<input type="radio"/> A-1種 <input type="radio"/> B-1種 <input type="radio"/> C-1種	<input type="radio"/> RA種 * RB種 <input type="radio"/> RC種
<input type="radio"/>		<input type="radio"/> A-2種 <input type="radio"/> B-2種 <input type="radio"/> C-2種	<input type="radio"/> RA種 <input type="radio"/> RB種 * RC種

▷ 7. 石こうボード面及びその他のボード面の塗装

(1) 塗替えの場合のしみ止め(EP-G・EP) (7.9.2) (7.10.2)
 * 表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする

(7章各節)

該当	塗装の種類	種別 (塗り回数)	下地調整
<input type="radio"/>	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	新規 <input type="radio"/> A種 * B種	<input type="radio"/> RA種 * RB種
		塗替 <input type="radio"/> A種 * B種 <input type="radio"/> C種	<input type="radio"/> RA種 * RB種 <input type="radio"/> RC種
<input type="radio"/>	合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	新規 <input type="radio"/> A種 * B種	<input type="radio"/> RA種 * RB種
		塗替 <input type="radio"/> A種 * B種 <input type="radio"/> C種	<input type="radio"/> RA種 * RB種 <input type="radio"/> RC種
<input type="radio"/>	合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)	新規 <input type="radio"/> A種 * B種	<input type="radio"/> RA種 * RB種
		塗替 <input type="radio"/> A種 * B種 <input type="radio"/> C種	<input type="radio"/> RA種 * RB種 <input type="radio"/> RC種
<input type="radio"/>			

(1) 塗替えの場合のしみ止め(EP-G・EP) (7.9.2) (7.10.2)
 * 表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする

第8章 耐震改修工事

項目	特記事項																
▷ 1. 鉄筋の種類	鉄筋の規格 (8.2.1) * JIS G 3112規格品 <input type="radio"/> 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたせん断補強筋 鉄筋の種類の記事号 <input type="radio"/> SD295 (D _____ ~ D _____) <input type="radio"/> SD345 (D _____ ~ D _____) <input type="radio"/> SD _____ (D _____ ~ D _____)																
▷ 2. 溶接金網	鉄線形状及び網目寸法 100×100mm 鉄線の径 6mm (8.2.2)																
▷ 3. 鉄筋の加工及び組立	(1) 鉄筋の継手の方法等 (8.3.4) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>継手の方法</th> <th>呼び径 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">柱及び梁主筋</td> <td><input type="radio"/> ガス圧接 <input type="radio"/> 機械式継手</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 溶接継手 <input type="radio"/> 重ね継手</td> </tr> <tr> <td>耐力壁の鉄筋</td> <td><input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎、耐力スラブ、土圧壁</td> <td><input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/> ガス圧接</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記以外 ()</td> <td><input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 鉄筋の継手の位置 * 図示 (8.3.4) (3) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ (8.3.4) * 40d (軽量コンクリートの場合は50d) 又は表8.3.2の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値 <input type="radio"/> 図示	部位	継手の方法	呼び径 (mm)	柱及び梁主筋	<input type="radio"/> ガス圧接 <input type="radio"/> 機械式継手		<input type="radio"/> 溶接継手 <input type="radio"/> 重ね継手	耐力壁の鉄筋	<input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/>		基礎、耐力スラブ、土圧壁	<input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/> ガス圧接		上記以外 ()	<input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/>	
部位	継手の方法	呼び径 (mm)															
柱及び梁主筋	<input type="radio"/> ガス圧接 <input type="radio"/> 機械式継手																
	<input type="radio"/> 溶接継手 <input type="radio"/> 重ね継手																
耐力壁の鉄筋	<input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/>																
基礎、耐力スラブ、土圧壁	<input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/> ガス圧接																
上記以外 ()	<input type="radio"/> 重ね継手 <input type="radio"/>																

	(4) 先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う接手を同一箇所 所に設ける場合の継手の位置	(8.3.4)
	* 図示 <input type="radio"/> _____	
	(5) 鉄筋の定着の長さ	(8.3.4)
	* 表8.3.4による <input type="radio"/> _____	
	(6) 仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さ s が、表8.3.4 のフックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方 法	(8.3.4)
	<input type="radio"/> 図示 * 図8.3.3による	
	(7) 機械式定着工法	(8.3.4)
	<input type="radio"/> 適用する	
	適用箇所 * 図示 <input type="radio"/> _____	
	種類 <input type="radio"/> 摩擦圧接結合 <input type="radio"/> 螺合グラウド固定 <input type="radio"/> 嵌合グラウド固定	
	<input type="radio"/> 適用しない	
	(8) 帯筋組立の形、継手及び定着 * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.3.4)
▷ 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	(1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ	(8.3.5)
	* 表8.3.6による	
	<input type="radio"/> 図示	
	(2) 軽量コンクリートの適用	(8.3.5)
	<input type="radio"/> なし	
	<input type="radio"/> あり 適用箇所 _____	
	最小かぶり厚さに加える厚さ _____ mm	
	(3) 耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）	(8.3.5)
	<input type="radio"/> なし	
	<input type="radio"/> あり 適用箇所 _____	
	最小かぶり厚さに加える厚さ _____ mm	
▷ 5. 壁の配筋及び補強	(1) 配筋の種類	(8.3.7)
	定着長さ <input type="radio"/> L1 * L2	
▷ 6. ガス圧接	(2) 壁の配筋及び壁開口部の補強 * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.3.7)
	圧接完了後の試験（超音波探傷試験）	(8.3.8)
	* 行う（全圧接部） <input type="radio"/> _____	
▷ 7. 機械式継手	(1) 適用箇所 * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.4.2)
	(2) 性能 * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.4.2)
	(3) 種類	(8.4.2)
	<input type="radio"/> ねじ式鉄筋継手（充填方式 <input type="radio"/> 無機グラウト方式 <input type="radio"/> 有機グラウト方式）	
	<input type="radio"/> 端部ねじ加工継手 <input type="radio"/> モルタル充填式継手	
	(4) 鉄筋相互のあき * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.4.2)
	(5) 施工完了後の継手部の試験	(8.4.2)
	<input type="radio"/> 外観試験 <input type="radio"/> 超音波測定試験	
	(6) 不合格となった場合の措置	(8.4.2)
	* 図示 <input type="radio"/> _____	
▷ 8. 溶接継手	(1) 適用箇所 * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.4.3)
	(2) 性能 * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.4.3)
	(3) 工法 * 図示 <input type="radio"/> _____	(8.4.3)
	(4) 鉄筋相互のあき * 図面による <input type="radio"/> _____	(8.4.3)
	(5) 施工完了後の溶接部の試験	(8.4.3)
	<input type="radio"/> 外観試験 <input type="radio"/> 超音波測定試験	
	(6) 不合格となった場合の処置	(8.4.3)
	* 図示 <input type="radio"/> _____	
▷ 9. コンクリートの種類	(1) コンクリートの類別 (8.1.3) (表8.1.1)	
	* I類 <input type="radio"/> II類	
	※ JIS認定表示工場で、かつ、（社）コンクリート工学協会から認定されたコン クリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術 者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国 品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等） から選定することとし、これにより難しい場合は工事監督員と協議すること。	
	(2) 建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受 けたコンクリート	(8.1.3)
	<input type="radio"/> 適用する 適用箇所 * 図示 <input type="radio"/> _____	

	○ 適用しない		
	(3) 気乾単位容積質量による種類 (8.1.3)		
	* 普通コンクリート ○ 軽量コンクリート		
▷ 10. コンクリートの材料及び調合 (セメント)	(1) セメントの種類 (8.2.5) (表8.2.3)		
	* 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種		
	○ _____		
	(2) 高炉セメントB種の適用箇所 ○ _____ (8.2.5)		
	(3) フライアッシュセメントB種の適用箇所 ○ _____ (8.2.5)		
▷ 11. 骨材	(1) フェロツカスラグ ¹⁾ 骨材、銅スラグ ²⁾ 細骨材及び電気炉酸化スラグ ³⁾ 骨材 (8.2.5)		
	○ 使用する * 適用しない		
	(2) 再生骨材H (8.2.5)		
	○ 使用する * 適用しない		
	(3) アルカリシリカ反応性による区分 (8.2.5)		
	* A ○ B		
	※ 試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関）であること。		
▷ 12. 混和材料	(1) 混和材料の適用 (8.2.5)		
	○ 適用する ○ 適用しない		
	(2) 混和剤の種類 (8.2.5)		
	* 8.2.5(4)(a)による ○ _____ (8.2.5)		
	(3) 混和材の種類 (8.2.5)		
	* 8.2.5(4)(b)による ○ _____ (8.2.5)		
▷ 13. コンクリートの調合	(1) 構造体強度補正值 (S) (N/mm ²) (8.2.5) (表8.2.4)		
	○ 3N ○ 6N		
	適用箇所 * 図示		
	(2) 8.2.5(5)(b)⑥ア～ウ以外の混和材料 (8.2.5)		
	○ 使用する		
	使用箇所 * 図示		
	使用方法及び使用量		
	* 関係資料を提出し、工事監督員の承諾を受ける		
	○ _____		
	○ 適用しない		
▷ 13. 構造体用モルタルの材料及び調合	(1) モルタルの圧縮強度 ○ _____ (8.2.6)		
	(2) モルタルのフロー値 ○ _____ (8.2.6)		
▷ 14. 型枠の材料	(1) せき板の材料 * 合板 ○ _____ (8.2.7)		
	(2) 合板の厚さ * 12mm ○ _____ (8.2.7) (表8.2.6)		
	(3) スリーブに用いる材料		
	○ 材種 _____ ○ 規格 _____		
▷ 15. 型枠工事	(1) 外部に面するコンクリートの打増し厚さ (8.7.8)		
	* 図示 ○ _____		
	(2) シアコネクタをセパレーターとして使用 (8.7.8)		
	○ 使用する ○ 適用しない		
▷ 16. 普通コンクリート	(1) 設計基準強度 (F _c) の値は次のとおりとする。 (8.1.4)		
	○ 18 N/mm ² 施工部位: _____		
	○ 21 N/mm ² 施工部位: _____		
	○ _____ N/mm ² 施工部位: _____		
	(2) コンクリートの荷卸し地点におけるスランプ (8.1.4)		
	7. 基礎、基礎梁、土間スラブ ○ 18 cm ○ 15 cm		
	4. 柱、梁、スラブ、壁 * 18 cm		
	(3) 気乾単位容積質量 (8.1.3)		
	○ 適用する ○ 適用しない		
▷ 17. 軽量コンクリート	(1) 設計基準強度 (F _c) の値は次のとおりとする。 (8.1.4)		
	○ 18 N/mm ² 施工部位: _____		

21 N/mm² 施工部位： _____
 _____ N/mm² 施工部位： _____

(2) スランプ * 21cm _____ (8.9.2)
 (3) 適用箇所 図示 _____ (8.9.1)
 常時土又は水に直接接する部分
 図示 _____

(4) 種類 1種 2種 (8.9.2)
 (5) 気乾単位容積質量 (8.9.2)
 適用する 適用しない

▷ 18. 暑中コンクリート 構造体強度補正值 (S) * 6N/mm² _____ (8.10.2)
 ▷ 19. 無筋コンクリート

(1) コンクリートの種類 (8.11.1)
 * 普通コンクリート _____
 (2) 設計基準強度 (F_c) の値は次のとおりとする。 (8.11.1)
 * 18 N/mm² 施工部位： _____
 _____ N/mm² 施工部位： _____

(3) スランプ 15cm _____ (8.11.1)
 (4) 表8.1.1以外のコンクリートの適用 (8.11.1)
 適用する 適用箇所 _____

▷ 20. コンクリート表面の仕上り状態

(1) 合板せき板を用いる場合のコンクリートの打放し仕上げ (8.1.4)
 種別 A種 * B種 C種
 適用箇所 * 図示
 (2) コンクリート仕上りの平たんさ (8.1.4)
 種別 a種 b種 c種
 適用箇所 * 図示

▷ 21. あと施工アンカー

(1) 材料等 (8.2.4)
 金属系アンカー
 アンカー本体の径及び埋込み長さ * 図示
 接合筋の種類、径及び長さ * 図示
 セット方式 * 本体打込み式改良型 _____
 * 接着系アンカー
 アンカー筋の径及び埋込み長さ * 図示
 アンカーの種類 * カプセル方式の回転・打撃式 注入形
 接着剤の品質 * 有機系 無機系
 アンカー筋の種類 _____
 アンカー筋の新設壁内への定着の長さ * 図示

(2) あと施工アンカーの耐力 引張耐力 _____ kN/本 (8.2.4)
 せん断耐力 _____ kN/本

(3) 埋込み配管等の探査方法 (8.12.4)
 探査方法： * 鉄筋探査器(電磁波レーダー法)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
 はつり出しによる

(4) 性能確認試験 行う * 行わない (8.2.4)
 (5) 施工確認試験 * 行う (8.12.7)
 引張試験機による引張試験：確認強度 _____ kN
 行わない

※1ロット及び試験の箇所数は8.12.7(7)、(イ)による

▷ 22. 鉄骨製作工場

(1) 鉄骨製作工場の加工能力 (8.1.5)
 建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場
 S H M R J 以上とする

(2) 施工管理技術者の配置 * 配置する 配置しない (8.1.6)

▷ 23. 鋼材

(1) 鋼材の種類 (8.2.8) (表8.2.7)

該当	規格番号	規格名称等	種類の記号	形状	寸法
<input type="radio"/>				* 図示	* 図示
<input type="radio"/>				* 図示	* 図示

○				* 図示	* 図示
○				* 図示	* 図示

▷ 24. 鉄骨の工作図等

- (2) 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験 (JIS G 0901) (8. 2. 14)
 ○ 行う ○ 行わない
- (1) 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (8. 13. 2)
 ○ 図示 ○ _____
- (2) 高力ボルト接合のすべり試験 (8. 14. 2)
 * 行わない
 ○ 行う (試験方法 ○ すべり係数試験 ○ すべり耐力試験)
- (3) 高力ボルト (8. 2. 9)
7. 種類
 * トルシア形高力ボルト
 建築基準法に基づき認定を受けたもの
 ○ JIS形高力ボルト (JIS B 1186)
 セットの種類は2種 (F10T)
 ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合のナット回転量 (8. 14. 7)
 ○ 図示 ○ _____
- 溶融亜鉛めっき高力ボルト
 セットの種類は1種 (F8T相当)
 摩擦面の処理方法 (8. 20. 5)
 ○ ブラスト処理 (表面粗度50 μmRz以上)
 ○ りん酸塩処理 ○ _____
4. 高力ボルトのねじの呼び * 図示 (8. 2. 9)

▷ 25. 仮組

- (4) アンカーボルト
 7. 構造用アンカーボルト (標準仕様書7. 2. 4)
 材質: JIS B 1220 構造用両ねじアンカーボルトセット
 種類 _____
4. 建方用アンカーボルト (標準仕様書7. 2. 4)
 材質: JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材
 種類 _____
- ウ. 公差域クラス及び仕上げの程度
 * 表7. 2. 3による
- エ. アンカーボルト及びナットの規格、仕上げの程度 (標準仕様書7. 2. 4)
 * 標準仕様書7. 2. 3 (表7. 2. 3)による
 ○ _____
- オ. アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (標準仕様書7. 10. 3)
 ○ A種 * B種 (標仕表7. 10. 1)
- (1) 仮組の実施 (8. 13. 10)
 * 行わない ○ 行う

▷ 26. 溶接材料

- 仮組を行う範囲 (* 図示 ○ _____)
- (1) 溶接棒等及びガスシールドアーク溶接以外の溶接材料 (8. 2. 10)
 ○ _____
- (2) スタッッド (JIS B 1198 (頭付きスタッッド)) の種類 * 図示 (8. 2. 11)
- (3) 溶接部の試験 (8. 15. 12)
 ○ 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等
 ○ JASS 6付則6 [鉄骨精度検査基準] の付表3「溶接」に関する試験方法等
 ○ 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
- (4) 開先及びスカラップの形状 * 図示 (8. 15. 4) (8. 15. 7)
- (5) 技能資格者の技量付加試験 (8. 15. 3)
 ○ 行わない
 ○ 行う
 試験要領 ○ 図示 ○ _____
- (6) 鋼製エンドタブを切断する場合の適用箇所 (8. 15. 7)
 切断箇所及び切断範囲 * 図示 ○ _____
- (7) 鋼製エンドタブを切断する場合の切断面の仕上げ (8. 15. 7)

		* グラインダーにより、粗さ100μmRz程度以下及びノッチ深さ1mm程度以下	
		○ _____	
▷ 27. 柱底均しモルタル	モルタルの種類	* 無収縮モルタル	○ _____ (8. 2. 12)
▷ 28. 鉄骨の錆止め塗装	(1) 塗装の範囲及び種別		(8. 17. 2)
	7. 耐火被覆材の接着する面の塗装	○ 適用しない ○ 適用する	
		適用する場合の塗装の範囲	
		○ 図示 ○ _____	
	1. 耐火被覆材の接着する面以外の塗装	○ 適用しない ○ 適用する	
		適用する場合の塗装の範囲	
		○ 図示 ○ 8. 17. 2による	
	ウ. 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面の錆止め塗料の種類		(8. 17. 4)
		* 表7. 4. 1のA種	○ _____
▷ 29. 耐火被覆の種類等	(1) 種類	* 耐火材吹付け	○ 耐火板張り (8. 18. 2)
		○ 耐火材巻付け	○ ラス張りモルタル塗り
		○ 耐火塗料等	
	(2) 材料及び工法等		(8. 18. 2)
		○ 図示 ○ _____	
	(3) 耐火性能		(8. 18. 3)
		○ 30分耐火 ○ 1時間耐火 ○ _____	
▷ 30. 既存部分の撤去等	(1) 既存仕上げ等の撤去範囲		(8. 21. 2)
		* 最小限の範囲 ○ 図示	
	(2) 設備機器、配管等の撤去及び移設		○ 図示 (8. 21. 2)
	(3) 既存構造体の撤去範囲、はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置		(8. 21. 2)
		○ 図示	
▷ 31. 既存部分の処理	(1) 打継ぎ面となる範囲の目荒らしの程度		(8. 21. 3) (8. 22. 3) (8. 23. 3)
		○ 平均深さ5mm ○ 平均深さ10mm ○ 図示	
▷ 32. 既存部との取合い部分の仕様（割裂補強筋）	(1) 形状	○ スパイラル筋	○ _____ (8. 21. 6) (8. 22. 7)
	(2) 種類	○ SR235又はSWM-P	○ _____
	(3) 呼び径、曲げ直径、ピッチ	* 図示	○ _____
▷ 33. コンクリート及び構造体モルタルの打込み	打込み工法の種類	○ 流込み工法	(8. 21. 8) (8. 23. 5)
		○ 圧入工法	
▷ 34. 仕上げ	各工事後の仕上げ	* 図示	(8. 21. 10) (8. 22. 9) (8. 23. 7) (8. 24. 7)
▷ 35. 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法	柱頭、柱脚の隙間寸法	○ 図示	○ _____ (8. 23. 6)
▷ 36. 連続繊維補強工法	(1) 材料	○ 炭素繊維 ○ アラミド繊維	(8. 2. 13)
		○ ガラス繊維 ○ _____	
	(2) 材質(含浸硬化後)	引張強度 _____ N/mm ²	(8. 2. 13)
		ヤング係数 _____ N/mm ²	
	(3) 工法	○ シート工法 ○ テープ工法	(8. 2. 13)
		○ スtrand工法 ○ _____	
	(4) ひび割れ部の改修	* 行う ○ 行わない	(8. 24. 6)
	(5) 柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ	○ 図示	(8. 24. 6)
	(6) 連続繊維補強材の強度試験		(8. 24. 6)
		○ 行う(試験数量 _____) * 行わない	
▷ 37. 耐震スリット新設工事	(1) 施工		(8. 25. 2)
	7. 耐震スリットの幅及び深さ	* 図示	○ _____
	1. 耐火材の使用箇所及び仕様	* 図示	○ _____
	ウ. 遮音材の使用箇所及び仕様	* 図示	○ _____
	エ. 既存部分の撤去部の補修	* 撤去材と同一材で補修	○ _____
▷ 38. 免震改修工事・制振改修工事・土工事及び地業工事	26節(免震改修工事)、27節(制振改修工事)、28節(土工事及び地業工事)、(8. 2. 15)基礎工事に用いる材料の特記事項は、すべて図示とする。		

○ 第9章 環境配慮改修工事

項目	特記事項

▷	1. 石綿含有建材の除去工事	<p>施工調査 (9.1.1)</p> <p>建材の石綿含有調査は、次による。 施工調査の結果を書面により工事監督員へ報告する。 施工調査の結果、設計図書等と異なる場合は、工事監督員と協議する。</p> <p>(1) 調査範囲</p> <p>○ 分析調査 _____ 箇所 調査部位 _____</p> <p>○ 分析調査済：含有建材等は、図面による。 分析結果 ○ 石綿含有 ○ 石綿非含有 分析方法は、JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定法」とする。</p> <p>○ 既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与 ○ 貸与 ○ 無 分析調査済 _____ 箇所 調査済部位 _____</p> <p>(2) 分析方法 (9.1.1) * JIS A 1481-2（建材製品中の含有率測定方法－第2部：試料採取及び石綿含有の有無を判定するための定性分析方法）とする。 ○ _____</p> <p>(3) 石綿含有建材除去後の仕上げ ○ 図示 (9.1.1)</p> <p>(4) 石綿粉じん濃度測定 * 行う ○ 行わない (9.1.1)</p> <p>測定方法 * 図示 ○ _____ 測定時期 * 図示 ○ _____ 測定場所 * 図示 ○ _____ 測定箇所数 * 図示 ○ _____</p>
▷	2. 除去工事共通事項	<p>(1) 処理を行う吹付け材の種類及び処理方法 種類 _____ 処理方法 * 除去 ○ 封じ込め ○ 囲い込み （処理を行う範囲は図示）</p> <p>(2) 処理を行う保温材等の種類及び処理方法 種類 _____ 処理方法 * 除去 ○ 封じ込め ○ 囲い込み （処理を行う範囲は図示）</p>
▷	3. 石綿含有吹付け材の除去	<p>(1) 石綿含有吹付け材の除去方法 (9.1.3) * 9.1.3による ○ _____</p> <p>(2) 除去した石綿含有吹付材等の飛散防止措置及び梱包 (9.1.3)</p> <p>① 飛散防止措置 * 湿潤化 ○ 固化 ② 梱包 * 密封処理(二重袋梱包) ○ _____</p> <p>(3) 除去した石綿含有吹付け材等の処分方法 (9.1.3)</p> <p>○ 埋立処分 * 管理型最終処分場 場所 _____ ○ _____ 場所 _____</p> <p>○ 中間処理 * 無害化処理施設 場所 _____ ○ _____ 場所 _____</p>
▷	4. 石綿含有保温材等の除去	<p>(1) 石綿含有保温材等の除去方法 (9.1.4)</p> <p>除去方法 ○ 切断又は破砕 ○ 手ばらし _____</p> <p>除去方法 ○ 切断又は破砕 ○ 手ばらし _____</p>
▷	5. 石綿含有成形板等の除去	<p>(1) 石綿含有成形板の種類 (9.1.5) 種類 _____ 種類 _____ 種類 _____</p> <p>(2) 石綿含有せっこうボードの石綿含有吹付材等の処分 (9.1.5) ○ 埋立処分 * 管理型最終処分場 場所 _____</p> <p>(3) 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有吹付材等の処分 (9.1.5)</p>

○ 埋立処分

* 安定型最終処分場

場所

○

場所

○ 中間処理

* 無害化処理施設

場所

○

場所

▷ 6. 断熱アスファルト防水改修工事

(1) 工法の種類

(3. 1. 4)

○ P1BI

○ P2AI

○ P0DI

○ T1BI

○ M3DI

○ M4DI

▷ 7. 外断熱改修工事及び断熱・防露改修工事

(1) 共通事項：断熱材はノンフロン仕様とする。

(2) 断熱材（現場発泡を除く）

(9. 2. 2) (9. 3. 2)

適用	保温材料の種類	材料の類別及び品質	厚さ(mm)
○	ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	○ ○ 1号 ○ 2号 ○ 3号 ○ 4号	mm
○	押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	○ 1種b ○ A ○ B ○ C ○ 2種b ○ A ○ B ○ C ○ 3種a ○ A ○ B ○ C ○ D ○ 3種b ○ A ○ B ○ C ○ D	mm
○	硬質ウレタンフォーム保温材	○ 1種 ○ 2種 ○ 1号 ○ 2号 ○ 3号 ○ 4号	mm
○	ポリエチレンフォーム保温材	○ 1種 ○ 1号 ○ 2号 ○ 2種 ○ 3種	

○	フェノールフォーム保温材	○ 1種1号							mm
		○ 1種2号	○ AI	○ BI	○ CI	○ DI	○ EI		
			○ AII	○ BII	○ CII	○ DII	○ EII		
		○ 1種3号	○ AI	○ BI	○ CI	○ DI	○ EI		
			○ AII	○ BII	○ CII	○ DII	○ EII		
		○ 2種1号	○ AI	○ AII					
		○ 2種2号	○ AI	○ AII					
		○ 2種3号	○ AI	○ AII					
		○ 3種1号	○ AI	○ AII					

(3) 外断熱改修 (9.2.3) (9.2.4)

7. 外装材の種類、防火性能、通気層の有無及び厚さ：図示

4. 既存外壁の処置

仕上げ材撤去 行う
 行わない

下地面の清掃 行う (_____)
 行わない

下地欠損部の改修 行う (工法 * 図示)
 行わない

ウ. 不陸等の下地調整 図示 _____

エ. 断熱材の施工 _____ 図示

オ. 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法
* 適用する 工法： _____
 適用しない

カ. 外装材の施工 _____ 図示

(4) 断熱・防露改修

7. 施工部位及び部位毎の厚さ * 図示 (9.3.3)

4. 断熱材後張り工法において、断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルの適用
 適用あり (パネルの仕様 * 図示 _____)

(5) 断熱材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 (9.3.2) (9.3.4)
* F☆☆☆☆ _____

(6) 断熱材現場発泡工法に使用する断熱材 (難燃性を有するもの) (9.3.3)
断熱材の種類 * A種1 A種1H _____
吹付厚さ (mm) _____

▷ 8. ガラス改修工事

(1) 材料板ガラスの種類及び厚さの組み合わせ
* 図示 _____

(2) 複層ガラスの厚さ * 図示 _____ (9.4.2)

(3) 断熱性による区分 * 図示 _____ (9.4.2)

(4) 複層ガラスの日射取得性・日射遮蔽性による区分 (9.4.2)
* 図示 _____

(5) 乾燥気体の種類 * 図示 _____ (9.4.2)

▷ 9. 屋上緑化改修工事

(1) 芝及び地被類の種類等 * 図示 _____ (9.4.2)

(2) 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 (9.4.2)
* 図示 _____

(3) 「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」 (平成12年5月31日 建設省告示第1458号) に基づく風圧力に対応した工法 (9.4.3)
* 適用する
 適用しない

(4) かん水装置 (9.4.3)
 設置しない 設置する (種類 _____)

(5) 既存保護層等の撤去： 行う 行わない (9.4.3)

(6) 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 (9.4.4)
* 引渡しの日から1年 _____

○ 第10章 屋根工事

項目	特記事項									
▷ 1. 長尺金属板の種類	(標準仕様書13.2.2)(標準仕様書表13.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>規格名称(規格番号)</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>* 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322)</td> <td>○ 0.4 ○ 0.35</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○ 0.4 ○ 0.35</td> </tr> </tbody> </table>	施工部位	規格名称(規格番号)	厚さ(mm)		* 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322)	○ 0.4 ○ 0.35		○	○ 0.4 ○ 0.35
施工部位	規格名称(規格番号)	厚さ(mm)								
	* 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322)	○ 0.4 ○ 0.35								
	○	○ 0.4 ○ 0.35								
▷ 2. 下葺材	下葺材の適用 (標準仕様書13.2.2) <input type="radio"/> 適用あり <input type="radio"/> JIS A 6005に基づくアスファルトルーフィング940 <input type="radio"/> 改質アスファルトルーフィング下葺材(一般タイプ、複層基材タイプ、粘着層付タイプ)(釘又はステープルが打てない下地の場合は、粘着層付タイプ) <input type="radio"/> 適用なし									
▷ 3. 長尺金属板葺き工法等	(標準仕様書13.2.3) (1) 形式 * 蟻掛葺き <input type="radio"/> 横葺き <input type="radio"/> 瓦棒葺き (2) 工法 * 立ち巻きはぜ工法 <input type="radio"/> 平巻きはぜ <input type="radio"/> 溶接 <input type="radio"/> その他()									
▷ 4. 既存撤去範囲	<input type="radio"/> 既存長尺カラー鉄板 <input type="radio"/> アスファルトルーフィング <input type="radio"/> _____ <input type="radio"/> _____									
▷ 5. 折板葺き	(1) 折板の材料: (標準仕様書13.3.2)(標準仕様書表13.2.1) * JIS G 3312 <input type="radio"/> _____ (2) 材質の種類: _____ (3) 塗膜の耐久性の種類、めっき付着量等: _____ (4) 形式: * 重ね形(K) <input type="radio"/> はぜ締め形(H) <input type="radio"/> かん合形(G) (5) 山高: <input type="radio"/> 150mm 厚0.5mm <input type="radio"/> 175mm 厚1.0mm <input type="radio"/> _____ 山ピッチ _____ mm (6) 軒先面戸板: * 有り <input type="radio"/> 無し (標準仕様書13.3.2) (7) 塗装: * 片面 <input type="radio"/> 両面 (標準仕様書13.3.2) (8) 断熱材 (標準仕様書13.3.2) <input type="radio"/> 有り(種別 _____ 厚さ _____ mm) <input type="radio"/> 無し 防火性能等 <input type="radio"/> 耐火30分 <input type="radio"/> 不燃									

○ 第11章 その他

項目	特記事項
▷ 1. 埋戻し及び盛土	(標準仕様書3.2.3)(表3.2.1) <input type="radio"/> A種 * B種 <input type="radio"/> C種 <input type="radio"/> D種 C種の場合 (建設発生土受入量 _____ m ³) (発生場所 _____)
▷ 2. 建設発生土等の処理	<input type="radio"/> 場外搬出 (約 _____ km) (3.2.5) (捨て場所住所 _____) (管理者 _____) 捨て土均し(<input type="radio"/> 有り <input type="radio"/> 無し) <input type="radio"/> 構内敷均し <input type="radio"/> 構内指示の場所に堆積(図示による)
▷ 3. 棟番号	(1) 図面図示の箇所に (* 設置 <input type="radio"/> 記入)
▷ 4. 換気口	(1) 室内: プラスチック製 寸法φ150 床下: * 鋳鉄製 寸法160×375(防虫網付き) <input type="radio"/> 樹脂製
▷ 5. 連絡板	(1) BL規格品 <input type="radio"/> 6戸用 <input type="radio"/> _____ 戸用
▷ 6. 家屋段階調査	(1) 次のそれぞれの工事終了後、家屋の調査を行うこと。 <input type="radio"/> 杭工事 <input type="radio"/> 基礎工事 <input type="radio"/> 躯体工事 <input type="radio"/> _____

▷ 7. 概数等発注

- ・ 調査は「補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）」による事業損失部門に登録している業者に調査させること。
 - ・ 調査箇所は、当該敷地に隣接する敷地の家屋とする。
調査戸数 _____ 戸
 - ・ 調査内容は、工事監督員と協議すること。
- (1) 次に示した数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。
- なお、設計に対して過大な出来高数量に変更するものではないことに留意すること。
- (2) この工事においては、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者に行わせることがある。
- (3) 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては、施工前に工事監督員と協議すること。
- なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。
- (4) 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある。
- (5) 概数
7. 工事数量総括表細目別内訳の備考欄に「概数」又は「概」と表示された項目・数量
4. 次の項目・数量

区 分	設計数量（単位）		確定数量（単位）	
	積込・運搬量	処分量	積込・運搬量	処分量
鉄筋露出部補修		m		m
鉄筋露出部補修（暴露端）		か所		か所
ひび割れ補修 0.2 ≤ W ≤ 1.0mm		m		m
ひび割れ補修 1.0mm < W		m		m
浮き補修		m ²		m ²
欠損部補修 一般 300 × 300以下		か所		か所
欠損部補修 小規模 100 × 100以下		か所		か所
欠損面補修		m ²		m ²
	積込・運搬量	処分量	積込・運搬量	処分量